

令和7年第9回坂町議会定例会

会 議 録 （第2号）

1. 招 集 年 月 日 令和7年12月4日（木）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 （ 開 議 ） 令和7年12月5日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| 1番 折 中            智 君 | 2番 岡 村 繁 範 君           |
| 3番 縫 部 逸 都 君          | 4番 池 脇 雅 彦 君           |
| 5番 向 田 清 一 君          | 6番 末 吉 克 巳 君           |
| 7番 安 竹            正 君 | 8番 光 岡 美 里 君           |
| 9番 中 川 ゆかり 君          | 10番 柚 木            喬 君 |
| 11番 奥 村 富士雄 君         | 12番 川 本 英 輔 君（議長）      |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 町            長 | 吉 田 隆 行 君        |
| 教 育 長          | 枝 廣 泰 知 君        |
| 技            監 | 小 田 嘉 幸 君        |
| 政 策 監          | 鳴 川 雅 彦 君        |
| 総 務 部 長        | 西 谷 伸 治 君        |
| 民 生 部 長        | 西 谷 信 樹 君        |
| 教 育 次 長        | 宮        香 緒 利 君 |
| 企画財政課長         | 山 本        保 君   |
| 税務住民課長         | 小 路 朱 美 君        |
| 民 生 課 長        | 河 野 宏 明 君        |
| 保険健康課長         | 中        篤 則 君   |

|            |       |
|------------|-------|
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 建設課長       | 山下秀雄君 |
| 都市計画課長     | 松谷展裕君 |
| 学校教育課長     | 見田容子君 |
| 生涯学習課長     | 福島浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 金子香織君 |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 榎尾伸君 |
| 主事 | 梅田勝平君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程

議事

日程第1 「一般質問」

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 午前10時00分)

○議会事務局長(榎尾伸君) 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(榎尾伸君) 御着席ください。

○議長(川本英輔議員) 皆さん、改めましておはようございます。

傍聴席の皆さん、寒くて出にくいところをようこそおいでいただきました。ありがとうございます。

また、横浜小学校の児童の皆さん、今日は短い時間でありませけれども、総合学習の一環でありますので、少しでもこれからの学習に役立てていただきたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1「一般質問」を行います。

お手元に配付しております質問通告表のとおり、10名から13問の質問事項が通告されております。

それでは、順次、発言を許しますが、質問の際には要点を絞って御発言願います。

また、再質問は5問までといたします。

4番池脇雅彦議員から「町長公約について」質問願います。

池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 議席番号4番池脇雅彦です。通告に従いまして、「町長公約について」質問させていただきます。

本年1月、吉田町長は8つの公約を掲げ、9選を果たされました。私は3月議会において、町長公約について、それぞれの施策ごとに取り組む事業について質問いたしました。

その公約とは、すなわち、1、西日本豪雨災害からの復興を成し遂げる、2、坂町第5次長期総合計画、地方創生による新たなまちづくり、3、人口増に向けた小屋浦一丁目の再開発事業の推進、4、保健センターの機能を備えた新たな施設の整備、5、坂地区のまちづくりの骨格となる県道坂小屋浦線整備事業の推進、6、慢性的な交通渋滞が発生している国道31号の4車線化と歩道整備、7、保育園・こども園・小中学校間の円滑な連携・接続による子育て支援、8、学校における児童生徒の学力向上、平和教育、防災教育、道徳教育並びに学校主体の部活動のさらなる充実、支援、以上であります。

そこで、お尋ねします。

現時点での町長公約の進捗状況及び課題について、公約ごとに御答弁ください。

また、町長公約を令和8年度予算編成にどのように反映させる予定ですか。具体的な答弁を求めます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町長公約について」の件についてお答えをいたします。

私は本年1月の町長選挙におきまして、これから取り組む新たな施策を町民の皆様にお約束をさせていただき、その実現に向け、全身全霊で取り組んでいるところでご

ざいます。

各施策の進捗状況及び課題につきまして、まず、施策第1点目の西日本豪雨災害からの復興、2点目の地方創生による新たなまちづくり、3点目の小屋浦地区再開発事業につきましては、復旧工事が完了した令和5年度以降、復興へ向けてかじを切り、小屋浦地区活性化事業や道路整備事業、教育環境の充実や物価高対策など、多くの皆様に「住んでみたい町、住み続けたい町」と思っただけけるよう、諸施策に取り組んでいるところでございます。

また、課題である被災から続く人口減少に歯止めをかけるため、現在、町民をはじめ、各種団体や学識経験者などから御意見をいただきながら、にぎわい創出と人口増加を図るための坂町地方創生総合戦略を策定をいたしているところでございます。

さらに、9期目の最重点施策として位置づけております小屋浦一丁目地区の再開発事業につきましては、令和6年度に策定をいたしました小屋浦地区活性化基本構想に基づいて取組を進めておりますが、現在は住宅機能の整備に係る準備を進めており、今年度中に住民説明会を開催をし、整備事業者を公募いたしたいと考えております。引き続き、これらの施策を強力に推進し、必ずや復興を成し遂げてまいりたいと考えております。

4点目の保健センターの機能を備えた新たな施設の整備につきましては、必要な財源の確保や建設の時期を検討いたしている状況でございます。

5点目の県道坂小屋浦線整備事業につきましては、広島県において、今年度は国道とJRをまたぐ橋梁の工事と総頭川を渡るための工事を進めていただいているところでございます。

橋梁工事では橋脚支承工、町民センター西側のU型擁壁工を行っており、総頭川の渡河部につきましては、ボックス工事を行っているところでございます。

6点目の国道31号の4車線化と歩道整備事業につきましては、国土交通省において、国道31号坂歩道整備事業及び国道31号総頭橋交差点改良事業の2つの事業により進められているところであり、坂町をはじめ、警察やJRなどと協議を重ねられ、坂駅前から北新地間の4車線化及び歩道の計画につきましては、おおむね協議が調っているというふうに向っております。

また、4車線化に関する地権者の方や建物所有者の方への事業説明もおおむね行われ、昨年度から用地取得を開始されており、今年度も引き続き用地取得に係る協議を

進めておられます。

歩道拡幅部分における公有水面の埋立てにつきましては、本年9月の議会定例会において埋立承認出願に係る意見についての議決をいただき、坂町として異議のない旨を広島県知事に答申をいたしました。

このまま手続が順調に進みますと、年内に埋立ての承認が下りるとのことであり、年内に準備工事に着手され、来年度から本格的な埋立工事を開始されると伺っております。

7点目の子育て支援についてでございますが、坂町では妊娠、出産から学童期を含む子育て期におきまして、関係機関、関係課との連携により、切れ目のないサポート体制「坂町版ネウボラ」による子育て支援を行っており、令和7年4月からは児童発達支援センター機能強化事業及び巡回相談支援事業を社会福祉法人つつじに委託をし、子供の発達が気になる段階から支援を行うことを目的に、乳幼児健診での発達相談の開催や、専門員が保育所や小中学校を巡回をし、子供の発達に関する専門的な療育支援を行うなど、円滑に小中学校へ接続できるよう、民生部、教育委員会をはじめ、行政が一体となって子育て支援に取り組んでいるところでございます。

8点目の学校における児童生徒の学力向上につきましては、未来を生き抜く力の育成に向け、一人一台端末の更新を行い、電子黒板等のICT環境を最大限に活用した効果的な授業を推進しております。

特にグローバル教育、エコフレンドリー、金融環境変化への対応といった現代社会の課題に対応するリアルな体験学習を充実させ、学力向上と質の高い教育の実現を図っているところでございます。

平和教育につきましては、戦後80年という節目の年に平和への願いを次世代へ確実に継承するため、小中学校の特別活動での充実を図っております。特に中学校では12月に実施する沖縄県への修学旅行を支援し、旅費の一部補助を行うことで、沖縄県恩納村との交流による平和学習を具体的に推進し、生徒の平和意識を育てております。

防災教育につきましては、自助・共助の精神を育むため、過去の災害から学ぶ災害伝承ホールの活用や、地域人材を学校現場に積極的に招き、実践的な防災教育を実施をいたしております。これにより、災害時に自他の命を守るための適切な意思決定と行動選択ができる力の育成を進めているところでございます。

また、道徳教育では「豊かな人間性の涵養」を目指し、礼節を基本としながら、自律の精神、他者との協調性、そして、思いやりや感動する心を育む教育を推進いたしております。

部活動におきましては、生徒の健全な心身と豊かな人間性を育む部活動を学校教育の一環として継続するため、顧問である教員と役割分担をし、技術指導に当たる部活動指導員を配置するとともに、日本スポーツ振興センター掛金、大会参加費、交通費、物品整備費等の各種補助金交付による手厚い支援を行い、家庭環境に左右されず、誰もが部活動経験を積むことのできる環境を整備をいたしております。

今後も生徒の活躍と成長を地域とともに共有できる仕組みづくりを図ってまいります。

最後に、これら施策の令和8年度当初予算への反映につきましては、現在、鋭意予算編成に取り組んでいるところでございますが、令和8年度予算編成方針につきまして、限られた財源での厳しい予算編成となることが見込まれることから、小屋浦地区再開発事業や道路整備事業など、町の復興と発展に不可欠な事業に集中的に投資するよう各部に通知いたしており、その他の施策につきましても、費用対効果の検証と財源把握を徹底をしながら、必要額を予算計上するようにいたしております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 丁寧に御答弁いただきました。

今の御答弁では「住んでみたい町、住み続けたい町」を目指す。県道坂小屋浦線工事はおおむね順調であると。国道31号4車線化の工事もおおむね順調で、歩道拡幅部分は来年度から本格的な埋立工事を開始の見込みであると。

子育て支援については、民生部、教育委員会をはじめ、行政が一体となって取り組んでいる。

学校教育については、ここはちょっと、私、残念だったんですけど、主権者教育という言葉がなかったんですけど、今後の取組に期待したいと思っております。

平和教育、防災教育、道徳教育についても、積極的に取り組んでおられることがうかがえます。

部活動については、ここが一番大事なんですけど、県内はおろか、恐らく国内でも有数の手厚い取組を行っておられるのではないかなというふうに思うんですが、特に

家庭環境に左右されない、誰一人取り残さない、子供のためのこうした重要な取組については大変な評価をしたいと、このように思っております。

先ほどの御答弁にもありましたが、令和8年度の予算編成について、少し物足りなやかなということがありまして、町長が本年10月8日付で職員に通知された令和8年度の予算編成方針をちょっと使いながら、この予算編成について深掘りしたいというふうに考えております。

資料の添付でついていると思いますけども、令和8年度の予算編成方針をちょっと御覧いただきながら聞いていただきたいんですが、この方針内容を要約すると、現在の物価高騰などで厳しい状況は続いているが、復興をさらに加速させるため、特に小屋浦地区の活性化と道路整備には集中的に投資しなければならない。しかし、町の台所事情は高齢化によるコスト増に加え、災害復旧の借金返済もあり、非常に苦しい。令和8年度もまた貯金である財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況である。だからこそ最小の経費で最大の効果が出るよう徹底的に無駄を省き、限られた予算を復興の重要施策に集中させよと、こういうようなものではないかなというふうに思っております。町長はこのように非常に強い危機感と相当の覚悟を持って予算編成を示されたことも非常に評価に値するものだというふうに、このように思っております。

そこでまず、先ほど出ましたけど、町の貯金に当たる財政調整基金というものについて伺いたいと思います。

先ほどの方針では、令和8年度も取崩しが避けられない状況とあります。当たり前のことですが、貯金であるということであるので、ずっと基金というものは無尽蔵ではないということでございます。この基金残高がどのような状態になった場合に、これは困ったことになるのかなというのが疑問であるわけですが、もしそうなった場合に、例えば財政非常事態とかというような認識というのがあるのかどうか。そして、今のペースで取崩しを続けた場合に、その後、どのぐらいでその期間がそのラインに達する試算なのか。そうなってはいけないと思いますけども、そうした事態に陥ることのないよう、これからどのように対応していくのか、その辺りについて御見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 財政と申しましょうか、基金と申しましょうか、これにつきましても、今現在、53億円程度前後だったというふうに思っておりますけれども、令

和8年度、今、予算編成をしておりますけれども、このままいきますと、約8億円程度の基金を崩して財源に充てなければ、大きな事業が前に進まないというふうに思っております。

復興に関しましても、県道につきましては、県の事業でありまして、町の負担はさほどかかりませんですし、それから国道31号も国の直轄の事業としてやっていただくものでありますので、町の負担はほぼないというふうに認識をいたしておりますが、それに附属する町道の整備、いろいろ結構ございます。ここらもしっかり今でないとできないという認識を持っておりますし、それと加えて、小屋浦の再開発、これも、今現在、建設物価、資材も含めて高騰しておりますので、町が主体的にやる事業につきましては、できるだけ早く着手をして、完成をさせることが重要であるというふうに認識をいたしております。

そのために、先ほど申しましたような形で、8億円程度の来年度は基金を崩すというようなことになっておりますけれども、ここ3年ぐらいが復興に関する投資の大体山なのかなというふうに思っております。

最終的には、まだまだ特にハードの事業が多うございますので、これからいわゆる市場の物価高騰等も見極めなければならないと思っておりますけれども、基金が底をつくというようなことはないというふうに認識をいたしておりますが、しかしながら、あらゆる工夫をしながら、国・県の支援をいただきながら、まちづくりを進めていくことが極めて重要であるというふうに思っておりますので、具体的なことにつきましては、現時点では数字的なこともなかなか難しい部分もありますので、そこらもひとつお含みをいただき、そして、今でないとできない事業をしっかり議会の皆様とも協調しながら、新しい町に向かって前進をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 明快な御答弁いただきありがとうございます。

大変な状況にあるという認識の中で、今でなければできないというところに集中的に取り組むということで、まさによく財政で使います選択と集中というのにぴったり当てはまるのではないかと思っております。

そういう意味で、今後の町長の手腕に大変な期待が集まるところでありますけれども、ちょっと次の質問なんですが、小屋浦地区の再開発、道路整備に集中的に投資を

すると。これも選択と集中ということになります。小屋浦の復興なくして坂町の復興なしとする町長の姿勢が町民の理解を得られ、また、期待されるところでもあります。

しかしながら、投資する以上は坂町全体に対するやっぱりリターンが必要になってまいります。では、このリターンとは何か。通常、考えれば、人口の定着や税収増ということであると思えますけども、再開発計画によって、何となく活性化した気がするでは済まされないというふうに思いますので、こうしたものに対する、今、私が申し上げたリターンというものを何か目に見えるものとして考えておられるかどうか、その見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） いわゆるいつも私が申しておるんですけども、坂町の均衡ある発展ということをまちづくりの一つに捉えておりまして、小屋浦地区につきましては、西日本豪雨災害で大変な、もちろん町内全域が大変な被害を受けたわけでありましてけれども、特に小屋浦地区では犠牲になられた方もたくさん出ておられ、本当に住家のほうも被災をされ、大変な状況がありまして、今も人口がなかなか被災前に戻ってこないというような状況もございます。

やはり、そういう観点で、坂地区、横浜地区は、ある程度、人口が被災前に戻っていき、あるいはまた、転入の超過というような状況も見え隠れするような状況にあるんですけども、小屋浦がそういう状況であります。ゆえに、小屋浦をしっかりと行政として、坂町民挙げて、議会を挙げて、しっかりとこれを復興させることが、今、町にとって大切な事業だというふうに思っております。そのことが将来的にわたり、人口もまた以前のような状況に戻る、そうしてくると、当然、税収も入ってきますし、若い人たちの入居もいろいろ考えております。そういうふうなことがうまく循環するような、目に見える形でそういうふうなことが循環できるような、やはり小屋浦をつくっていくことが、坂町全体にとってのプラスになるというふうに私は考えております。

ただ数字だけで表し切れない部分もあります。やはり地域に住んでおられる方の精神的な気持ちの問題もございまして、やはり人口が増えて、若い人たちが少しでも多く住みついていただけるような環境になれば、地域全体が盛り上がってくるというようなことにもつながってくると思えます。それが最大の町にとってプラス要因だというふうに私は認識をしておりまして、そのためにこの事業を全身全霊で完成実現に向かって邁進をしてまいる決意でもございます。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 非常に小屋浦だけではなくて坂町全体、町民が思うところがありますが、小屋浦の復興なくして坂町の復興なしということを基本に、数字には表れない、最終的には数字で表れてくるとは思いますけれども、まず取り組んでみるために、目の前のことについて一生懸命やるということが大事なんじゃないかというふうに思っております。

次に、これは予算編成方針、先ほどのありますけど、経費の削減であるとか、基金の取崩しといった守りの記述が非常に目立つわけですが、縮小、均衡だけの考え方では町の未来図が描けないのではないかとこのように考えているわけです。それは私一人じゃないと思うんですけども、将来を見据えると、再開発した土地への企業誘致や町外からの人流獲得など、坂町自体が稼ぐ力を強化する攻めの戦略も必要ではないかなというふうに思っております。常に最新の情報を取り入れて、時代に先行したアイデアをもって、その時々、その時の困難、そうした局面を打開して、常にあるべき町政運営を目指して、先頭に立って邁進してこられたのが吉田町長です。

その吉田町長に、今回の予算編成において、歳出を削るのだけでなく、今回は今回で予算編成の目的もありますでしょうし、ただ、未来へ向かって、例えば歳入増とか税収増に直結する具体的な種まきとしての事業というのは、このたびの予算編成方針から、事業、施策に結びついているようなものはあるのでしょうか、ないのでしょうか、そこをちょっと御答弁ください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、進めておる事業は、全てそういうことにつながるんだというふうに思っております。道路を拡幅するということで、坂町内も横浜もあります。それから小屋浦地区にも、あるいは水尻、植田地区も、今、進めておるようなこともありますが、道路を拡幅して、地域住民はもとより、坂町に住みたいと言われる方たちが転入していただけるようなやっぱり環境をつくっていくということが、これも税収につながってきますし、先ほども数字ということが出ておりましたけれども、小屋浦を再開発することによって、今以上に人口が増になり、あるいは、被災前を超えるような人口になれば、これも数字で出てくるわけでもございます。

いずれにしても、そういうことを基本に置きながら、そしてなおかつ、投資の話も出ましたけれども、先ほど申しましたように、ここ3年程度がこの復興の山にな

るんだというふうに思っておりますので、そこはやはり皆で、議会の皆様も、全町民の皆様も思いを一にしてこれを実現をした後に、またしっかりとしたまちづくりに邁進ができるような、そういうことにもつながってくるのではないかと思います。いずれにしましても、小屋浦が元気になることによって、坂も横も、あるいは植田、水尻も含めて元気になってくるような感を私は強く持っております、やはりそれを実現することが、数字的にもあらゆる面で上昇してくるんだというふうに思っております。

数字ありきでいきますと、なかなか難しい問題も出てくるんじゃないかと思えます。数字は後からついてくるものだという常に認識を持っておりますので、そういう観点でまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 確かに数字ありきではということはあるんですが、坂町の第5次長期総合計画もありますし、数字も持ちながら、しかしながら、その局面局面で対応していったって、その場限りにならないようにやっていかなくちやいけないと思うんですが、実は今日、ちょっと思ったことがあるんですが、こうやって町長が答弁をする。今日、子供が大勢来ておりますけども、町長さんは大変なんだと、これだけいろんなことについて、いろんなことを考えて、それを考えて終わるんじゃないくて、それを町がよくなるために実践しなければいけないということで、僕も将来、町長になりたいとか、あるいは私も町長さんみたいになりたいとか、あるいは、そこにいらっしゃる執行部の、町の役場に勤めたいとか、あるいは我々議員のように質問したりというような、そういった子供の夢が、今日、この6年生の子供たちにできたらいいなというふうにも思ってるんですけども、そうした子供の夢がかなう町、前に町長もおっしゃってましたけども、そういった夢がかなう希望あふれる坂町になっていくための町長公約であり、施策であり、そして、長期のそういった総合計画であるんじゃないかと思っております。

ここで、質問最後になりますけれども、今までずっと答弁してきていただきましたが、最終的に町長のこうした子供の夢がかなう町ということについて、強い思いと、そして、これからの町の未来についてお答えいただきまして、質問を終わります。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 子供がやはり元気で、自分が思うこと、志すことが実現できるように、あるいはまた近づけられるような環境をつくっていくのが我々大人の責務だというふうに私は思っておりますので、先ほども議員さんのほうからもいろいろありがたいお言葉をいただきましたけども、部活動にしても、あるいはまた、全体的な教育環境にしましても、子供が宝、町、あるいはそれぞれの家庭の本当に宝でありますんで、そういう子供たちをしっかりと、少々ハングリーな精神も必要なんですね。何事にも負けない、そういう精神も絶対必要なんです。そういうことも含めて、礼節という言葉もいろいろ教育の中で活用させてもらっておりますけれども、そういうことも含めて、やはり保護者の皆様、学校の先生方、教育委員会、地域、そして、議会と行政がやはり同じ方向を向いて、子供たちを着実にいい方向に向いて成長していただけるような状況をつくるために、環境をつくるために頑張っていきたいというふうに思っております。

自然もすごく豊かな坂町でありますし、それと人情も心も厚い坂町であります。そこらもしっかり維持できるようなまちづくり、これにもしっかり努めていきたいと思っておりますし、それとあと一点、私、数字の話をしたんですけど、やはり物事に一生懸命に取り組んで、その後に結果は後からついてくるものだというのが私の一応政治的信念でありますんで、それもひとつ皆さんに報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 8番光岡美里議員から「住宅防犯設備への支援の拡充を」について質問願います。

光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 「住宅防犯設備への支援の拡充を」の件についてお伺いします。

坂町では、高齢者の特殊詐欺被害防止等を目的として、防犯機能つき電話の購入助成である坂町防犯機能付電話機等購入助成事業を行っており、地域の安全・安心の確保に寄与していると評価しています。この制度の利用状況や住民からの反応について、町としてどのように把握されているかをお伺いします。

一方で、近年は空き巣や不審者の出没など、住宅への侵入を未然に防ぐための対策を求める声も聞かれています。特に独り暮らしの高齢者や共働き世帯では、在宅・不在を問わず防犯上の不安を抱えるケースが少なくありません。

防犯カメラや録画機能つきインターホン、人感センサーライトなどの設備は犯罪抑止効果が高く、被害防止だけでなく、地域全体の安心感にもつながることから、これらを新たな支援対象に加え、住宅防犯設備への補助を創設するなど、支援を拡充してはいかがでしょうか。町当局の見解を伺います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「住宅防犯設備への支援の拡充を」の件についてお答えをいたします。

近年、消費者を取り巻く詐欺などの問題が複雑・多様化しており、その手口も巧妙化している中、本町におきましては、詐欺被害の未然防止を目的に、高齢者世帯を対象とした防犯機能付電話機等購入補助金制度を設けております。

御質問1点目の「この制度の利用状況や住民からの反応について、町としてどのように把握されているか」についてでございますが、この制度は令和5年度から開始をいたしており、利用件数は令和5年度が6件、令和6年度が14件、本年度は現時点で5件でございます。

利用された方からの反応につきましては、本町では利用された全ての方にアンケート調査を実施をしており、その結果、8割以上の方から好意的な御意見をいただいていることから、安心な生活に寄与しているものと認識をいたしております。

御質問2点目の「住宅防犯設備への補助金を創設するなど、支援を拡充してはいかがか」についてでございますが、住宅防犯設備には屋外防犯カメラや録画機能付きのインターホン、人感センサーライトなどがございます。とりわけ屋外防犯カメラにつきましては、犯罪の抑止力の向上が期待できる一方で、個人情報及びプライバシーを侵害してしまうおそれがあるため、設置場所、撮影方向など配慮が必要となっております。録画機能付きインターホンや人感センサーライトを含め、安全でより効果的な防犯対策となるよう、各種住宅防犯設備について精査を行い、補助制度拡充に向け慎重に検討してまいります。

また、犯罪のないまちづくりを推進するためには、住宅防犯設備の設置だけでなく、町民の防犯意識を高め、地域・警察・行政がそれぞれの役割分担の中で連携して防犯対策に取り組むことが重要であり、引き続き、関係者が一体となって、犯罪の起こりにくい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 犯罪抑止力というところで、その観点で聞いていきたいと思
います。

まず1点目に、特殊詐欺の被害防止するためにも、防犯機能付きの電話補助制度あ
りますが、こちらアンケートの実施などでモニタリングも丁寧にされているという
ことがよく分かりました。申込件数が、今年度、まだ前年度と比べるともうちょっと
余裕があると思いますので、さらに周知していただけたらと感じました。

そこで、こちらの制度、満足度も8割に達しているというところで、今後の事業の
継続についても必要性があると感じますが、継続について、今後はどのようにお考え
でしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

こちらアンケート結果でも皆さんに喜んでいただいておりますし、犯罪抑止にも寄
与いたしておりますので、令和8年度につきましても、当初予算に計上することを検
討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 安心しました。広島県警のほうの公表でも、坂町内でも特殊
詐欺の電話の被害あるというところが出てありましたので、さらに周知して、被害の
防止に努めていければと感じております。

では、続いて2点目の質問に参ります。

安心でより効果的な防犯対策となるように、拡充に向けて検討していきたいという
ふうに回答いただきました。これは支援を開始するために内容を検討するというふう
に受け止めたのですが、開始を前提としておられるということで解釈は間違いないで
しょうか。

○議長（川本英輔議員） 窪野環境防災課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えいたします。

まず、町長の回答もあったと思うんですけども、回答の中で防犯カメラ、特にプラ
イバシーとか個人情報の問題がございまして、これらも含め検討をさせていただき
たいというふうに思います。前向きな方向での考え方でいきたいとは思っております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 前向きに検討していただけるということで、期待していきたいと思っております。

次に、その検討事項についてお伺いします。

家庭用防犯カメラについては、答弁していただいたように、犯罪の抑止効果がすごく期待される一方で、勝手に撮影されたですとか、うちのほうを向いてカメラが設置されているというようなトラブルも耳にするところです。ですので、設置の仕方等についても、このように設置するとトラブルが少ないというようなところも踏まえて検討していただけるものと受け止めました。

そこで、家庭用の住宅防犯設備については、質問でも言いましたように、このカメラと人感センサーと、あと録画機能付きのインターホン、これらも踏まえて、ほかにも何か選択肢があるかどうかというところも踏まえて、広く検討していただけたらと思います。検討の内容についてお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 窪野課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えいたします。

この3つの機器以外にも、例えば防犯ガラスとか、その他、鍵とかいろいろありますので、そういった種類も合わせまして検討させていただきます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 光岡議員。

○8番（光岡美里議員） 選択肢多く検討していただけるということで安心しました。

では、続いて検討していただけるところなので、最後に町長にお伺いしたいと思います。

答弁、先ほどしていただいたように、地域の防犯対策というところで、意識を高めるということ、すごく大事になってくると私も感じております。

そこで、やはり住宅防犯設備の設置そのものも町民の皆さんへの防犯意識を高める契機にもなると考えております。この補助制度の拡充に向けて、いま一度、町長のお気持ちを聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 確かにそういう防犯意識を高めるための設備ということになる

んでありますけども、昨今の住宅につきましては、新しい住宅は既にそういうものが全て織り込み済みの住宅も多いようであります。

しかしながら、何十年もお住まいの方は、私もそうでありますけども、そういう設備のない住宅に住んでおるわけであります。そこらも含めて、果たしてどうあるべきかいうのもちょっと悩ましいところもございます。

ある面、そういう設備を設置することによりまして、例えば公道を歩いておられる方がそれで撮影されておるようなこともあるかも知れません。そういうこともしっかり考慮していかないと、町が補助金を出すということになりますと、やはりそれなりの責任も町は果たしていかなければならないということにもなると思います。

以前に、今、77基の防犯カメラをつけておるんですけども、一時期、バイクの盗難とか車の盗難等が多発した時期がこの近辺でありまして、海田警察のほうからも、坂町も危ないので何か考えたらどうかというような御意見もいただきまして、防犯カメラを増設した経緯がありますけども、ある地域にここがいいんではないかということで設置をしようとしたら、その近隣の方が反対されるんですね。やっぱりいろいろなことがあろうかと思えます。

この前も、ちょっと話がそれるんですけども、行政防災無線で、いわゆる朝7時、夕方、今時分は5時に放送しますよね。それがいわゆる放送設備の真下、あるいは近くにおられる方はやかましいということで、もう少し分かりやすく、コンパクトな放送にしてくれとか、やめてくれとか、最近はいろいろな人がおられまして、勤務の状況等もありまして、そういうようなことで、そういう苦情も入ってきたりするような昨今であります。

これはほかの方法で何とかならんかないうことで、今、検討しておるんですけども、やはり今の防犯カメラにつきましても、家庭用の設備機器につきましても、やはりそこらも十二分に配慮しながらやっていかないと、よかれでやったことが住民にとって迷惑じゃということになると、これまた大変なことになると思いますんで、答弁になるかならないか分からないんですけども、やはりそこらにも十二分に配慮しながら整理をしていきたいというふうな思いを持って検討させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は11時5分とさせていただきます。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時05分)

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 6番末吉克巳議員から「ベイサイドビーチ坂にさらなる賑わいを」について質問願います。

末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 「ベイサイドビーチ坂にさらなる賑わいを」の件について質問いたします。

ベイサイドビーチ坂は平成3年に工事着手、平成19年度に整備され、平成22年7月には「みなとオアシスベイサイドビーチ坂」として仮登録、平成24年8月26日に本登録されたことにより、国にも認められた地域の交流拠点となり、イベント開催など、町のにぎわいづくりにつなげる取組が進めやすくなりました。

令和5年には物販施設と飲食施設がオープンし、にぎわいがさらに向上しました。

広島市中心から車で30分、国道31号線沿いに造られた人工砂浜が約1,200メートルあり、夏の海水浴シーズンにはたくさんの町内外の方々が訪れ、年間を通して魚釣りやビーチスポーツ、マリンスポーツ、夕日・夜景なども楽しむことができ、大変にぎわっています。

しかし、まだまだベイサイドビーチ坂の観光資源価値を出し切れていないと感じます。特に海水浴オフシーズンにおける新たな集客策や、子ども・若年層が楽しめる仕掛けづくりなど、さらに魅力を高める余地があると考えます。

以上を踏まえ、以下2点について関係当局に伺います。

1、広島県スタートアップ共同調達推進事業を活用し、イルミネーション、キャンプの事業を実施したが、その事業を検証し、今後、どう活用するのか。

2、ベイサイドビーチ坂は大人向けの魅力発信の施策が多く感じる。子供たちがより楽しめるように海上アスレチックを設置しては。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「ベイサイドビーチ坂にさらなる賑わいを」の件についてお答えをいたします。

ベイサイドビーチ坂は広島県による整備以降、県が管理・運営をしてまいりましたが、地元である本町が主体的にビーチのにぎわいを創出し、観光施設としての魅力をより高めるため、ビーチの管理を本町が受託をし、令和5年に物販飲食施設を整備をいたしました。

整備後は、ビーチスポーツやマリンスポーツ、背後地の山々でのトレッキング、また、地域おこし協力隊による取組などにより、アウトドアの拠点としてにぎわいを見せ、令和6年には33万6,500人を超える観光客に訪れていただき、本町の観光振興において一定の成果を上げているものと認識をいたしております。

御質問1点目の「広島県スタートアップ共同調達推進事業の検証と今後の活用」につきましては、同事業は民間事業者のアイデアを生かしたイベント等を開催し、その効果を検証する試行的な取組でございました。

ベイサイドビーチ坂でのイルミネーションイベントでは一定の集客効果があったものの、運営費や収益性等を鑑みますと、継続した開催は困難であると評価をいたしております。

キャンプイベントにつきましては、夏季と冬季に2回開催をいたしましたが、夏季におけるキャンプやバーベキューの開催は、昨今の猛暑による熱中症等の危険性を考慮する必要があると判断をいたしております。

冬季のキャンプイベントでは、本町の特産であるカキを町内のカキ業者から仕入れ、バーベキュー用に販売をいたしましたが、カキの味覚と瀬戸内の眺望は好評を博したところでございます。

この検証結果により、ベイサイドビーチ坂のさらなるにぎわい創出と本町の主要産業であるカキ養殖の振興を図るため、カキ小屋の整備を検討いたしておりますが、本年の坂町産カキの生育状況は極めて厳しいものとなっており、県内他市町におきましても、約8割から9割のカキがへい死している大変深刻な事態と伺っております。

今後は安定的なカキの生産が確保されることを前提として、坂町漁業協同組合と協議の上、カキ小屋整備の可能性について研究してまいります。

御質問2点目の「海上アスレチックを設置しては」についてでございますが、海上アスレチックは海の上にエア遊具を浮かべて遊ぶアトラクションと理解をしておりますが、過去には水上遊具による死亡事故が発生をいたしており、設置につきましては慎重に検討する必要があるものと考えております。

町といたしましては、引き続き、子供たちが安全に海や砂浜などの自然に触れ合える環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 今後、さらににぎわう可能性を持っているベイサイドビーチ坂ですが、広島市内から一番近い海水浴場で、広島市内の中心部から車で30分、日本全国見ても、県の中心部からこんなに近い海水浴場、ベイサイドビーチ坂みたいな場所はなかなかないと思います。非常に好立地の条件だと思います。

さらなるにぎわいを願ひまして、1問目の再質問をさせていただきます。

このたび、スタートアップ研修事業を開始されて、イルミネーションがちょっと予算的に難しい、そして、キャンプはいろいろ時期によることがある、そしてバーベキューの件は、カキが非常に好評だったということで、カキ小屋の整備を検討されていると町長答弁にございましたが、実際、このカキ小屋はどの辺ぐらまで話が進んでいたのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 実を言いますと、漁協さんとは若干話を頭出しをしておりましたけれども、やはり、今、ベイサイドビーチに出店しております店舗もございまして、そちらのほうにまず意向確認をするというようなことを、今、進めておったんでありますけれども、なかなか今のような状況で、仮にカキ小屋的なものをオープンしましても、材料がなかなか調達できないというようなこともあって、今、ちょっと休眠状態になっておる状況でございます。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 今現在、広島県でもカキが8割、9割、へい死していると非常に問題になっております。これまた時期を見て、ぜひカキ小屋の整備、検討していただいて、またにぎわい創出の一環として頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、2問目に移ります。

町民の方から、ベイサイドビーチにいつになったらバーベキュー施設ができるんやとか、よく聞かれることがあります。実際、大竹市の晴海臨海公園には日帰りキャンプ場もございまして。駐車場からキャンプ場が近くて、非常に利用しやすい、そういったキャンプ場がございまして。ベイサイドビーチにも日帰りキャンプ場、そういったも

のを設置すればいいんじゃないかと思うんですが、実際、このバーベキュー施設、いろいろ噂が立ったりとか、いろいろ話が出たりするんですけど、実際、バーベキュー施設を設置する予定はございますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） これまでも検討は進めてきた経緯はあります。ただ、今までが屋外で火気、火を使うことが駄目だと、火気厳禁というようなことがございましたのも事実でありますし、また、県の最高幹部の方もあそこを視察されまして、なぜバーベキューができないかというようなこともお話もございました状況もありましたけれども、いずれにしましても、まず、一つ一つ、一つ一つ進めていくことが極めて重要なかなというふうに思っておりまして、まずはカキ小屋ということを念頭に置いてずっと進めてきておったわけであります。

現に御一緒に議会とも、去年ですか、伺ったと思うんですけど、福岡県の糸島市、糸島へ行きましたですね。あそこにも結構大がかりなカキ小屋があるもんですから、そういうところも私も既に一応視察はしておりますけれども、いずれにしましても、今の状況、何を優先してやるべきかいうことを、いま一度、立ち止まって、時期的なこと、あるいはまた、カキの状況のことも踏まえて検討していく時期に来ておるのではないかなとは思っておるところでございます。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） ぜひカキ小屋の整備、実現していただきたいと思います。その後にはしっかりとバーベキュー施設のほうも検討していただきたいと思います。

それでは、3問目の質問に移ります。

海上アスレチック施設整備、町長答弁にもありましたが、水上遊具は死亡事故も発生しており、慎重に検討すると町長答弁にもありましたが、ベイサイドビーチ坂は瀬戸内海にあります。実際、福山市内のクレセントビーチいうところにも海上アスレチックが整備されています。どちらも瀬戸内海に整備されているビーチなので、アスレチック施設、ベイサイドビーチ坂でも可能だと私は感じております。

実際、そういったアスレチック施設をベイサイドビーチ坂に設置した場合、どんな問題、例えば管理人が必要だったりとか、安全管理が必要とか、そういった問題点がどんなことが考えられますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君）　どんなことが考えられるかということなんですけども、一応、緑地帯は県からの委託を受けて町が管理しておるんですけども、砂浜から海のほうは県の管理になっておりまして、だからそういう面で県との協議がまず一番だろうと思えますし、それから、先般も沖縄のほうに研修に行かせていただいたときに、豊見城市ですか、あそこの豊崎海浜公園にも、若干、そういうふうな、似たようなもんが設置してありましたけども、どうなのかなというふうなちょっと思いも持っておりますけれども、要は一つのハードルは、県の管理でありますので、県と協議をして進めていく必要があるということで、坂町単独でそれを海に設置をするということは不可能であるということだけは一応御承知を願いたいと思います。

○議長（川本英輔議員）　末吉議員。

○6番（末吉克巳議員）　海のエリアが県が管理してるいうの、自分、ちょっと今日初めて知りまして、もしできれば、少しずつでもちょっと検討の前にまず考えていただきたい、どんなことができるかなと考えていただきたいと思います。

　　続きまして、4問目の質問に移ります。

　　そのベイサイドビーチ坂ですが、アスレチックの質問を出させていただきましたが、ベイサイドビーチ坂は、今、自分感じるのが、大人向けの魅力発信の施策が多く感じます。子供向けの楽しむものも造っていただけたらなと思います。

　　実際、呉の天応と吉浦の間のかるが浜には、海岸の後ろ側の緑地帯のほうに子供たちが遊べるアスレチックがあります。遊具が置いてあります。そういった感じで、子供たちが遊べる場所も今後検討していただけたらなと思うんですが、その点についてどう思われてますでしょうか。

○議長（川本英輔議員）　山下建設課長。

○建設課長（山下秀雄君）　お答えいたします。

　　遊具の設置については、子供たちが遊具から落下したりとか、飛び出したりとかということで、そういった場合に想定される範囲、これらを安全領域という言い方をしますけれども、安全領域の確保が必要になってきます。このため、遊具の設置の場所については、ベイサイドビーチであればどこに設置できるのかということで、安全かつ十分な広さが必要ということになるかと思えます。

　　また、ベイサイドビーチは、先ほど申し上げたとおり、広島県の施設でございますことから、遊具の設置については、町が自由に計画することはできないものと考えて

おります。

今後、広島県と遊具の設置の協議について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、遊具の設置を検討するという課長の答弁がありましたけども、全体的なことを踏まえてやっていかないと、さっきも言いましたように、砂浜は一応ルール上、海ということになっておりますんで、あそこには遊具は設置することは不可能だろうと思うんですね、現時点では。

そうすると、今、駐車場とかいろいろあります緑地帯、あそこしかないというふうに認識しておるんですけども、そこらのことも踏まえて、どうあるべきかということもしっかり考えていかなければならないというふうに思っております。

実を言いますと、これも随分前の話になるんですけど、ここに、今、なぎさ公園があるじゃないですか。これを造る前に大きな大きな遊具の絵を描きまして、ベイサイドビーチの観音崎に寄った砂浜がありますよね。下が砂浜で、ある程度、安全だしということで、大きな遊具を設置する計画をしたことがあります、絵もまだありますけども。だけど、今、申しましたように、その砂浜が位置づけが海という位置づけになっておるものですから、固定する工作物は建設ができないというようなことで、よしいうことで思い切って、こっちのほうがじゃあ子供さんも多いし、こっちのほうがよかろうということで、今の平成ヶ浜に子供専用の公園を建設した経緯はありますけども、いろんなことがありますんで、軽々にほいじゃあこうしますというようなことがなかなか難しいことをよく承知していただきたいと思います。一生懸命協議はしますが、いろいろなことがありまして、そういうことでひとつよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 末吉議員。

○6番（末吉克巳議員） 遊具設置するのは難しい部分もあるということで、しっかりと検討していただいて、とにかく大人向けの施策が多いです、ベイサイドビーチ坂は。子供たちがもっと楽しめるものをしっかりと考えていただきたいと私は思います。

5問目の最後の質問に移らせていただきたいと思います。

ベイサイドビーチ坂は、令和6年度は年間を通して33万6,500人訪れていますが、現在はモンベル、アロハカフェパイナップル等がお店を構えています、夏休

みの時期には、去年からビーチにはかき氷と焼きそばが買える海の家、そういったものが1軒しかない状態です。これが15年前には6軒か7軒ぐらいあって、ビーチパラソルと椅子とテーブルと並べられて、非常ににぎわった状態でございます。

今年、私も子供と一緒に5回ぐらい、ベイサイドビーチ坂、泳ぎに行きましたが、やっぱり1軒だけだったら、アロハカフェがあったとしても、砂浜はあんまり栄えたようには見えない状態でございます。ぜひそういった海の家を非常に好条件で誘致して、ビーチパラソルと椅子を置いた状態にして、誰が見てもにぎわった状態、そういったものを造ったら、そういったものを、そういった環境にしたらどうかと私は思うのですが、その辺についてどう思われてますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山下課長。

○建設課長（山下秀雄君） お答えいたします。

海の家についてでございますけども、レジャーの多様化であるとか、猛暑、日焼けへの抵抗感などにより利用者が減少し、運営の厳しさから、現在、業者さんといいますか、店舗のほうが、海の家が撤退され、1軒になってしまったと推測いたします。事業者の出店意欲が戻るよう、利用者の増加に向けて、引き続き、努力してまいりたいと考えております。

日陰をつくるベンチのパラソルの設置についてでございますが、こちらについては、広島県から設置を検討しているとお聞きしております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 9番中川ゆかり議員から「町民ひろばの梅の木に満開の花を咲かせましょう」について質問願います。

中川議員。

○9番（中川ゆかり議員） 「町民ひろばの梅の木に満開の花を咲かせましょう」の件についてお伺いします。

坂町の町木が梅であることは町民の誰もが知るところです。「梅の木は、寒さにも負けない生命力を持ち、文化の薫りを漂わせながら力強く生きぬく姿は、希望に燃え、羽ばたこうとする坂町を象徴するにふさわしい木である」ことから町の木として、選定されました。

春の訪れとともに町内の公園など町内に香りを漂わせ、その後に実る梅の果実は町民に潤いを与え、喜ばせてくれます。

しかしながら、町民ひろばの梅の木に関しては、近年の猛暑か、環境が原因であるのか、育成状況が悪く、花が咲きにくくなっている状況が気になっています。

一丁目一番地である町民ひろばの梅の木に、春には満開の花を咲かせ、町民を迎えたいものです。

町の見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町民ひろばの梅の木に満開の花を咲かせましょう」の件についてお答えをいたします。

町は、平成2年8月、「梅の木」を町木として制定をし、春には公園の梅の木が多くの花を咲かせ、成人式の際には記念として植樹を行うなど、町木としての「梅の木」が住民の皆様幅広く親しまれているものと認識をいたしております。

議員御指摘の町民ひろば入り口の「しだれ梅」につきましては、夏場の水やり、施肥、剪定作業により、樹勢の復活を期待しておりましたが、近年は咲く花の数が減少している状況でございます。

今後は専門業者に育成状況を確認をした上で、既存の「しだれ梅」から新たな梅の木に植え替えることも検討してまいります。

これからも庁舎玄関口の梅の木に多くの花が咲き、来庁される方々の心が癒やされるよう工夫をしてまいります。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○9番（中川ゆかり議員） 答弁にありました専門業者に見ていただいて、現在のしだれ梅の木がよみがえるのを期待したいのですが、現在の梅の木は専門業者の剪定ではなかったのか、木の上の部分がぼっさりと切られており、残念な状況になっています。

現在の木は町民ひろばの日が当たる別の場所に植えて、再生を図り、検討ではなく、同等の新しい木を植え替えてはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 西谷総務部長。

○総務部長（西谷伸治君） お答えいたします。

議員がおっしゃるように、過去に樹木のほうを剪定したときに、ちょっと上のほうを多く切ったような形跡がございます。まだ、今年度内、1月から2月がちょうど駐車場の周りの木の植え替えも検討しておりますので、その時期を見ながら、梅の種類

であるとかも含めて、また土の入替え、ちょっと土のほうは過去にどういったものが埋まってるか分からないんですけども、梅の木がしっかり育つような土の入替えも含めて検討し、また、管理体制もしっかり育つような管理体制を築いてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○9番（中川ゆかり議員） しっかりと管理して、町民をお迎えしてほしいと思います。

これから庁舎玄関口のしだれ梅に関しては、専門業者に育成や剪定を任せていくほうがいいのかと思います。というのも、庁舎玄関口は坂町役場の顔とも言える場所だと思っております。毎年、満開の花を咲かせ続けていくためにも、専門に任せるべきだと思いますが、どのように考えておられますか。

○議長（川本英輔議員） 西谷部長。

○総務部長（西谷伸治君） お答えいたします。

今も庁舎の管理自体は、剪定作業は専門業者にやっていただいております。その中で、たくさんある樹木の中でいろんなところをやってもらうんですけども、議員がおっしゃるように、特に玄関口である梅の木については、しっかり細かく点検してもらうように引き続きお願いしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 中川議員。

○9番（中川ゆかり議員） それと、梅の木の種類に関してですが、やはりしだれ梅が適切かと思っております。その点について、梅の木のことについて、町長はどのようにお考えですか。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 私も実を言いますと、しだれ梅のほうが好きではございますし、恐らく町民の皆さんもしだれ梅を好まれるんじゃないかというふうに思っております。

しかしながら、しだれ梅が、本当、鹿児島紅梅ではないですけど、紅色の紅梅の色が出るなかなかしだれ梅がこの日本じゃあんまりないんですよ。

私も実を言いますと、造園業者さんにいろいろ聞いてみたんですよ。そうすると、やはり鹿児島紅梅が一番いいんだと。しかし、しだれ梅ではないというようなことは伺っておりますけども、いずれにしましても、ちょっと、多分、総務部長がいろいろな形でしだれ梅の、まさに紅梅のしだれ梅がどこにあるかということも、今、調査して

くれておると思います。

それともう一点、あそこに梅を植え替えるにしましても、ちょっと聞いておるところによりますと、花壇がありますよね。花壇がやはり今の猛暑、暑いもんですから、幾ら水をやっても、なかなか施肥をしてもうまくいかないんじゃないかということで、地植えいうんですか、そういう形のほうがいいんじゃないかというようなお話も聞いておりますので、そこらも踏まえて、いやいや、花壇がいいよというようなことになりますと、幾らそのときに強い梅を植えましても、また何年かすると、そういう状況も出てくるかも分かりませんので、そういうことも踏まえて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 10番柚木 喬議員から「家庭用防犯カメラ設置に補助金を」について質問願います。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 「家庭用防犯カメラ設置に補助金を」の件で質問させていただきます。

今年6月定例会において、坂町犯罪被害者等支援条例が制定され、公布されました。近年の凶悪犯罪が増加傾向にあることに対処する姿勢が示されましたが、この条例には犯罪被害者の支援など結果処理だけでなく、町民を守るため、防犯対策が必要と考えます。

つきましては、下記の点について当局の考えを伺います。

1点目、現在、本町における公共施設の防犯カメラの設置台数は何台ありますか。

2点目、本町においても今年1月に深夜のタクシーの強盗があり、町民からの増設要望を聞くが、その対策をされたのか。

3点目、家庭用防犯カメラを各家庭に設置することは、町中の防犯カメラより犯罪逮捕の足取りを追跡する際や、強盗や特殊詐欺、悪質訪問販売などを防ぐことに効果があると言われております。見解を伺いたい。

4点目、近隣町では家庭用防犯カメラ設置について助成金を出しているが、本町では実施しないのか。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「家庭用防犯カメラ設置に補助金を」の件についてお答えをい

たします。

防犯カメラの設置につきましては、犯人逮捕に役立つといった点で効果が見込まれるほか、犯罪の抑止力としての役割も期待されていることから、本町におきましては、町内全域に不特定多数の方が利用する道路、公園、小中学校、公共施設など、45か所に防犯カメラを設置をしており、犯罪発生時には捜査機関に画像の提供を行い、早期の解決に努めているところでございます。

御質問1点目の「公共施設の防犯カメラの設置台数は何台あるか」についてでございますが、公共施設に77台を設置をいたしております。

御質問2点目の「今年1月に深夜のタクシー強盗があり、町民からの増設要望を聞くが、その対策をされたのか」についてでございますが、町民からの増設要望は聞いておりませんが、防犯対策の一環として、青色回転灯装備車による防犯パトロールの実施や、広島県警が発行する防犯に関するチラシ等を町のホームページや公式ラインにより情報発信をいたしております。

御質問3点目及び4点目の「家庭用防犯カメラ設置に関すること」につきましては、犯罪の抑止力の向上が期待できる一方で、個人情報及びプライバシーを侵害してしまうおそれがあるため、設置場所、撮影方向など配慮が必要となることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 今の答弁なんですが、十分な答弁をちょっといただけてないような感じがするんですよ。前向きでないということとか、これ、住民サービスがこうあるべきだということを示している一つの防犯のいわゆる対策じゃないかと思うんですね。かなり時代の流れは進んでるのに、何かこれでええんかの、坂町はという立ち後れの感はします。なかなかちょっと面白くない対応です。

1点目の質問ですけども、住民の、今、置かれてる環境はどうなんかいうたら、皆さんよう知ってるように、闇バイトによる強盗事件とか、突然襲ってくるああいうものなんですね。自宅にいても危険を感じずる事件が多くなってるんですよ。

何に頼るかいうたら、やはり家庭用の防犯カメラや録音機能付きのインターホン等々を設置することしかないと思う住民は思っていると思います。つまり対抗手段は犯人の画像と声を録画・録音することに尽きると思います。

この状況に対して、行政的な強力な対策が必要じゃないかと思うんですが、このことについてのちょっと御意見をください。

○議長（川本英輔議員） 窪野環境防災課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えいたします。

先ほど違う議員さんからも、この防犯カメラ、防犯の関係で御質問があつて、お答えさせていただいたんですけども、防犯カメラの補助につきまして、また、防犯カメラ以外の防犯機器につきまして、前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） ちょっと問題を分けて考え、行政としての対応はどうなんかということで、今、家庭用カメラのどうのこうのじゃないですよ、今。

2点目を続けますけども、結局、答弁にありましたように、設置数が何か、今、77台の設置をされてるんですか、行政的な防犯カメラは。それでよろしいんですか、この答弁にある。そうですね。それはちょっと私も根拠が、大分、8年前の全員協議会の資料からすれば、31か所から一挙に46台増になつとるんじゃないけど、この辺は77台の設置でよろしいんですか。ちょっと目につくところが77もないようなことでちょっと確認なんですけど、それと同時に、犯罪捜査等にそれが生かされてるかどうかをちょっとお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 窪野課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えいたします。

77台、間違いございません、まず。

それと、犯罪に関しまして、警察のほうから、29年度から防犯カメラの映像の提供を受けておりますけども、大体毎年13回から、多いときで29回の照会をいただいて、情報提供をいたしております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） そうですね。一応、そういうふうな履歴いいますか。提示依頼などが全てまた町民を守っているということになりますんで、引き続き、お願いします。

それから、もしこの77台が十分かどうかを私はまずは確認してから、家庭用の防

犯カメラの話に移ろうかと思うんですが、この77台は町民を守る行政的な対応で十分なんですか、これ。

○議長（川本英輔議員） 窪野課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えいたします。

十分かどうかということになりますけども、77台は広島県内で1万人当たりの台数で言えば、坂町が一番多い件数でございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 次、4番目なんですかね。

新聞等々で御存じですけども、近隣の自治体の動きですけども、家庭用のいわゆる防犯機器を補助してやってるところは、熊野町がやってるんですけども、ちょっとこの辺の情報が新聞に出てたんで、その情報を伝えますと、実は当初予算300万円組んだけど、120人余りが申し込んで、残額がなくなり締め切ったということがあります、300万円の予算で、120人余りの。約1万円ぐらいの補助するというふうなニュースでした。

この辺はかなりそういうふうな流れに、今、住民サービスの中でなってるということを知らなきゃいけないし、うちもそのようなことをやってほしいがなと思うんですが、その辺はどういうことを考えておられますか。

○議長（川本英輔議員） 窪野課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えします。

今、県内で私が知ってる範囲では、3市3町がそういう補助金制度を導入しております。坂町につきましても、今後、そこらは前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 先ほどの他の人の一般質問、いわゆる住宅防災設備の支援の件でも出てきましたけども、今回はまだ言ってないけど、プライバシーの侵害なんていうようなことを言われましたよね。それがブレーキをかけてるんじゃないかと思うんですよ。

例えば一部の自治体では防犯カメラ設置ガイドラインなどを設けて条例化してるんですよ。例えばそれをやれば進展するんですか。今のプライバシーのどうのこうのを

盾に取られたら、プライバシーの侵害、盾に取られたら一歩も進まんと思うんだけど、その辺のいわゆるガイドライン設置状況というようなものをつくって進めているんですよ。その辺をつくる予定があるんですか。

○議長（川本英輔議員） 窪野課長。

○環境防災課長（窪野 稔君） お答えいたします。

プライバシーの侵害ということがありますので、他の補助金を出している自治体におきましては、マンション等とかの補助は認めておりません。そういうところもひっくるめて検討させていただいて、要綱をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 今、環境防災課長がいろいろ非常に苦しい答弁をしておるようでありますけれども、一応検討しておりますのは、金額はそんな大きなものではないですけれども、来年度の主要事業の中でいろいろ、今、検討しておるんですよ。そういうことでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 2番岡村繁範議員から「観光振興に関する補助金や交付金の活用について」質問願います。

岡村議員。

○2番（岡村繁範議員） 「観光振興に関する補助金や交付金の活用について」の件。

本町のまちづくりにおいて、力を入れている分野としてベイサイドビーチ坂や遊歩道など、自然を生かした交流人口の増加などの観光振興があります。

これらに関連する国の補助金には、例えば観光庁の地域観光新発見事業、歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業、地域観光事業支援や、また、地方創生交付金の中の「デジタル田園都市国家構想交付金の魅力的な地域をつくる」や「地域商業機能複合化推進事業の交流・賑わい機能の導入」などがあります。

そこで1点目の質問ですが、観光の観点から、本町がこれまで活用してきた国や県の補助金の実績について、その種類と主な使途、成果についてお示しください。

次に、2点目の質問ですが、今後の補助金の活用方針について、将来的に観光振興を左右する重要性の高いものは何か、その理由と方針について当局のお考えをお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「観光振興に関する補助金や交付金の活用について」の件についてお答えをいたします。

本町の観光施策につきましては、ベイサイドビーチ坂や遊歩道など、本町が有する豊かな自然を最大限に活用した取組により、交流人口・関係人口の増加を図っているところでございます。

御質問1点目の「観光に活用してきた国や県の補助金の実績と、その種類、主な用途、成果」についてでございますが、令和5年にベイサイドビーチ坂に物販飲食施設を整備いたしました。整備に係る財源といたしまして、国の地方創生拠点整備交付金を活用いたしました。

また、ベイサイドビーチ坂の背後地にございます遊歩道を安全・快適に御利用いただくため、広島県の森づくり交付金を活用し、毎年度、適正な維持管理を行っております。

さらに、補助金ではございませんが、国からの森林環境譲与税を活用し、遊歩道の案内看板やベンチなどを整備いたしているところでございます。

これらの整備により、ベイサイドビーチ坂を中心に、アウトドアの拠点としてにぎわいを見せ、令和6年には33万6,500人を超える観光客に訪れていただき、本町の観光振興について一定の成果を上げているものと認識をいたしております。

御質問2点目の「今後の補助金の活用方針について、将来的に観光振興を左右する重要性の高いものは何か、その理由と方針」についてでございますが、まず、本町の補助金の活用方針につきましては、観光施策に限らず、補助金があるから事業を実施するのではなく、本町の実情を踏まえた施策を計画、立案し、その施策に活用できる財源を充当しているところでございます。

今後、観光振興において重要性の高いものとしたしましては、ベイサイドビーチ坂への物販飲食施設の整備などにより、整備前と比較して年間を通じたにぎわい創出がされておりますが、この勢いをさらに加速させるべく、冬場のさらなるにぎわいを創出するため、カキ小屋の整備を検討いたしているところでございます。

しかしながら、先ほどの質問にも答えましたが、今年のカキの生育見込みは大変厳しい状況と伺っており、近年の温暖化の影響などにより、この状態が続くことも懸念されますことから、カキ小屋の整備につきましては、漁業協同組合と協議の上、引き続き、研究することとし、当面はビーチ・スポーツ、マリン・スポーツのソフト事業

に注力することで、来客数を増加させるべく、鋭意取り組んでまいります。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 岡村議員。

○2番（岡村繁範議員） 答弁は分かりました。

当然、補助金というのは施策ありきものだと思いますが、例えば補助金、助成金の活用状況と効果について、本町は国や県が提供する補助金や交付金について、例えばどのような情報収集を行っているのかお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

本町におきましては、企画財政課のほうで国・県支出金一覧表と申しまして、国や県の補助金が全て掲載されている一覧表を有しております。また、新規の補助金などは、国のほう、また、県のほうから予算編成時に必ず通知が届くようになっております。

また、町長が全国町村会の要職に就任いたしておりますので、当然、町長のほうからこういった補助金、交付金を当たってみなさいというような指示は当然ございます。

また、予算編成方針にも掲載いたしておりますけれども、全職員が常に財源把握の徹底をするようにということで町長のほうから指示を受けておりますので、従前からそういった財源把握について、職員が意識を持っているような状態となっております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 岡村議員。

○2番（岡村繁範議員） 職員含め、皆さんが情報収集体制がしかれていることは安心しました。

続いて、ちょっとこれは旧自治省の一般財団法人自治総合センター、これはいわゆる宝くじ助成金というんですけど、この中の一般コミュニティーの助成事業など、これは地域団体への情報提供や子育て助成事業があるんですけど、こういったことを地域団体への情報提供や申請支援などについて、町の活動内容についてお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

コミュニティ助成事業につきましては、県の自治総合センターから企画財政課のほうに照会が届くんですけども、その後、企画財政課のほうから役場の全ての課に照会いたしまして、各課が所掌する地域団体等にまた照会をして、もしそういった申請をしたいという団体さんがございましたら申請をされるんですけども、その申請自体も町を経由して自治総合センターに申請いたしますので、しっかりとその辺の申請手続の御支援のほうはさせていただいているところでございます。

また、直近では令和6年度に平成ヶ浜東住民協さんが申請をされまして、地域の交流を図る備品が採択されまして、130万円ほど交付をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 岡村議員。

○2番（岡村繁範議員） こちらについても、安心できる回答をいただきましてありがとうございます。

あとそういった地域団体がいる場合であったりでも、補助金は単年度収支のものも多くて、その後の事業継続が課題となることもあります。

また、その成果を持続可能なものとして定着させるため、例えば地域団体の支援をした後、それが継続的にいけるよう、どのような例えば施策を講じているのか、具体的な見解などあればお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 例えばコミュニティ助成事業につきましては、地域団体の方に交付するわけですけども、町といたしましては、自治総合センターさんから直接地域団体に補助金を交付するのではなく、一旦、町を経由するということで、町といたしましては経由機関になるわけでございます。採択の権限もございませんし、お金のほうも一円も支出していないということで、地域団体さんが備品を有効に使われているかどうかというようなことまではチェックはいたしておりませんが、その辺につきましては、しっかりと交付を受けた地域団体さんが大切に備品を使っていただいて、その目的を達成できるようにしていただければと思います。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 岡村議員。

○2番（岡村繁範議員） 繰り返しになるかもですが、いわゆる任命責任になるわけで、行政側が一度返すわけですね。一応、任命責任者としての位置づけの中、その後、

どうなったかというのはちょっと若干なりは追ったほうがいいのかなどは思います。

最後になります、町長に、今後、第4期長期総合戦略の策定が行われていくと思うんですが、例えば観光振興の分野において、どうしても行政主導の施策というのは出てくるとは思うんですが、それに併せて、例えば住民団体が助成金など、先ほどの取得して、まちづくりを共に連携していくということも大切かと思うんですが、この点について、総合戦略と併せて、住民や団体との連携について、最後、お考えがあればお聞かせください。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 現在もいろいろ地方創生に絡んだ形で、例えば坂町で特産品を開発するとか、あるいはまた、いろいろなことがございますけれども、そういう方面での地方創生に絡んだものにつきましても、町からも支援をさせていただいておるような制度もありますし、また、国・県の制度を活用して支援をさせていただくような、そういう制度も取り入れておりますので、それを皆さんに広く、先ほどの話ではないですけども、宝くじの関係の支援にしましても、より多くの皆さんにより分かりやすく情報提供をしていながら、そういう皆さんのお役に立てるような財源として活用していただけるように取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 午前中の会議はこの程度にとどめ、暫時休憩いたします。

再開は午後1時とさせていただきます。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時00分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 引き続き、一般質問を行います。

11番奥村富士雄議員から「町内の公園に健康遊具を設置して健康増進を」について質問願います。

奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） 「町内の公園に健康遊具を設置して健康増進を」の件で御質問いたします。

現在、町内には児童遊園地、都市公園など多くの公園が整備されています。最近では少子化に伴い子供遊具の利用も少なくなっているようです。高齢者はゲートボール、グラウンドゴルフ、ペタンクなど、定期的に利用されている公園もあります。

坂町は「悠々健康ウォーキングの町」宣言をし、ウォーキングでの健康増進を推進しています。人生100歳時代を迎え、さらなる健康増進のために、町内の公園に健康遊具を設置・整備してはいかがでしょうか。

気軽にできるウォーキングとセットで公園の健康遊具を使い、「+10（プラステン）！」今より10分多く体を動かす。また、「ちょいトレ」で腕から脚まで全身運動をサポートしながら、日頃の運動不足や生活習慣病から身体を守り、さらに「楽しいから続けられる！」を目指す新しい形とアイデアの健康遊具を使つての健康増進です。もちろん全ての公園には難しいでしょうが、地区で重点的に設置し、健康寿命日本一のまちづくりを目指したいものです。

町当局の見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「町内の公園に健康遊具を設置して健康増進を」につきましてお答えをいたします。

町民の健康増進につきましては、地域の公園などを御利用していただき、適度な運動や体操をすることにより、健康の維持や健康寿命の増進につながるものと考えております。

また、健康増進につながるウォーキングにつきましても、町内外を問わず、多くの方々が気軽に坂町の風景や四季を感じながら歩けるようにウォーキングロードを整備しているところでございます。

そのような中で、「地区の公園に重点的に健康遊具を設置してはどうか」との御提案でございますが、公園に設置しております遊具につきましては、主に小さな頃から子供が楽しみながら体をつくる目的で設置をいたしております。

逆に、健康遊具は主に大人が利用することを目的とした遊具で、子供から見れば一般の遊具と区別しづらいこともあり、健康遊具の設置に当たっては、子供の安全面を確保することが重要であると認識をいたしております。

また、他の自治体では、健康遊具による事故につながった事例があることや、高齢者の中には身体の弱い方もおられることから、体調や体力に応じて使い分けられる遊

具の選定や配置につきましても十分考慮し、検討する必要があると考えております。

現在、健康遊具につきましては、きらり・さかなぎさ公園、鯛尾公園、小屋浦公園の3公園に8基を設置しておりますが、鯛尾公園に設置しております複合型健康遊具と同様の遊具を整備するとなれば、経済的にも1基360万円程度の経費が必要になると考えております。

そのようなことから、現状におきましては、日頃よりウォーキングや現在ある公園の遊具を工夫・活用していただき、個々に合った形で健康増進を進めていただきたいと思います。新しい設置につきましては、今後、地域からの御要望、また、専門的な意見も聞きながら検討してまいりたいと考えております。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） 公園は子供の遊具の設置ということで、よく最近更新したり新しくなっておるわけなんですけども、以前は子供も多いかって、利用者も多かったんですけども、最近は見ると子供が少ないんで、利用者も少なくなっているような気がするわけなんですけども、逆に今度は高齢者が非常に増えとる中で、運動不足という面がありまして、ウォーキングをするというのは確かにいいんですけども、ただウォーキングだけじゃなしに、やっぱり別の部分を鍛えるというか、そういった面も必要じゃないかと思うんで、ウォーキングの途中でそういった健康遊具があれば、歩きながらそこへ行って、それを利用して活用できるというようなことができるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺を町として今後考えていくことがあるかどうかというのをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 松谷都市計画課長。

○都市計画課長（松谷展裕君） お答えさせていただきます。

健康遊具があるから人が集まったりという一面もあると思いますし、健康遊具をするために外出をするという機会も日常生活がよくなる、そういったこともあるかもしれませんが、一方では、健康遊具に頼らず、今、設置しております遊具などを創意工夫していただき、健康増進を図っていただくことも大切ではないかというふうに思っております。

例えば役場が地域と一緒にやっております健康体操とかようよう坂町ウォーキングなどに参加していただくとか、また、自主的に地域で行っておられます健康増

進、介護予防の事業を活用していただくとか、個人個人が自分に合った健康遊具に頼らない健康づくりを行っていただくことも大切な健康維持、そんなことにつながるのではないかと考えております。

また、今後の健康遊具の設置につきましては、地域の方々、その辺も考慮しながら、御意見を聞きながら、設置のまた費用も考えながら、財政担当とも協議をしながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） というのは、まず、いわゆる公園の管理につきましては、地元の住民協が管理するようになってくるんですけども、結局、今、子供が少なくなって、利用が少ないんで、管理運営についてもなかなか協力が得にくいという面もあるわけなんですよ。

特に高齢者の場合は、そういった健康遊具やなんかがあって、それを活用することによって、利用していただければ、そういう管理運営にも協力していただけるんじゃないかというようなことが考えられるわけですよ。

公園の有効活用という面から考えても、こういった健康遊具、今の遊具をということなんじゃけど、例えば子供用の遊具でどれを使ってできるかという問題もあるわけですよ。そこらが分かりにくいんで、下手をしたら子供以外は使っちゃいけない遊具もあるかもしれんので、そこらがちょっと分かりにくい面もあるんで、例えば、ほいじゃあ、今の遊具でこれは大人が利用できるかというようなものの紹介、説明があれば、そういったことも可能じゃろうと思うんですが、例えば、今、このなぎさ公園にしても、どこに遊具があるんかというのが分かりにくいわけですよ。ほいじゃけん、そういう面をはっきり説明書きをして、使えるようにすれば、今の遊具を使ってできるんも可能じゃないかと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 松谷課長。

○都市計画課長（松谷展裕君） 貴重な御意見ありがとうございます。

議員さんがおっしゃられました今の看板とか紹介、こういう遊具はこうやって遊ぶんよとか、こういう利用形態があるんよということは大変よろしいかと思っております。また内部でそういったことはちょっと協議をさせていただきまして、前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） 町としても健康増進ということについては、いろいろと取り組んでおられるわけなんですけども、やはりまだそういう面で十分に浸透していない部分があるわけですね。いろいろ健康教室をやったりとかありますけども、今回はそういう屋外で健康遊具を使って健康増進というようなことで、例えばそういう屋外の遊具を使ってやる教室を開設したり、そういったことも必要でないかと思うわけなんですけども、それと、例えば大人が使えるような健康遊具のマップ、ウォーキングマップを、今、作っておられると思うんですけども、そういったウォーキングマップの中にそういう設備といいますか、そういう設備の紹介するというのも必要じゃないかと。

今もここに書いてありますように、横浜公園となぎさ公園と小屋浦公園にはそういう施設があるよということなんですけども、多分、ほとんどの人が知っとられんのじゃないかと思うんですけども、そういう案内をするのも一つの方法じゃないかと思うんですけども、そこら辺はどうでしょうかね。

○議長（川本英輔議員） 松谷課長。

○都市計画課長（松谷展裕君） お答えいたします。

まず、各公園の教室とかを開いたらいいんじゃないかという御提案でございますが、公園自体が、議員さんおっしゃられましたように、管理とかは地元の住民協さんとか地元のほうでちょっと管理をしていただいとるのが実情でございます。それを利用するのも地元の方々が主でございますので、教室を開くに当たっては、やはり地元のほうでそういう教室をほいじゃあ開こうじゃないかとかいうのをつくっていただくのが一番よろしいかと思っております。

ただ、PRとか、マップとかに入れたほうがいいのか、PRがもうちょっとしたほうがいいのかということにつきましては、そこはおっしゃるとおりだと思いますので、私もPRのほうをもっとしていかなければいけないと思っておりますので、その分はまた、先ほども申しましたけれども、内部でよく検討して、前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○11番（奥村富士雄議員） よく地元で地元でと言われるんですけども、確かに地元

でも必要なんじゃけども、さっきも町長の説明の中であったように、ウォーキングの町を推進しとる中で、例えばよそから来られたウォーキングの人に対してもそういうものが活用できるようにする、あるいは、さっき言うように地元でも知らない人がおるから、そういうことができるようにする、あるいは、例えば横浜地区の人が坂地区へウォーキングしていったときに利用できるような形を取ればというふうに考えておるわけで、最初の質問でも言いましたように、全部の公園にいうのはなかなか難しいんじゃけども、拠点を設けて、そこには例えば大人が使える健康遊具、子供が使える遊具というものはちょっとすみ分けせにゃいけんと思うんですよね。だからそういうものをして、そういった公園の整備をぜひ行っていただきたいと思うわけなんです、いかがですかね。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 町内に成人向けの健康遊具3か所に設置をしております。これもおっしゃるとおり、どの遊具がどうで、そしてまた、利用方法が云々ということがきちっと示されておるのが一番望ましいんだと思います。そこらが若干やはり民間人ではないものでありますんで、なかなか心配り、配慮が難しい部分もあるんかと思えますけども、今の健康遊具にしましても、設置した事業者、会社にそういう利用方法とかいうものにつきまして求めれば、多分、簡単に出てくるんだと思います。そういうことも含めて、今、設置しておる遊具につきましては、利用の説明等も分かりやすいようなものを設置をして、そしてなおかつ、その下でどのくらいの方が利用されるかというようなこともしっかり見極めていく必要があるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

それともう一点、先般、テレビか何かで、テレビだったと思うんですけど、拝見しておりましたら、よそのある自治体のある地域なんですけども、朝のラジオ体操、これを高齢者の方が集って体操されておるということで、その朝の体操の場が高齢者の皆さんのコミュニケーション、コミュニティーの場になっておるんだということで、その方は、極力、朝のラジオ体操へ参加をして、自分の健康を維持し、なおかつ、心の維持も含めて、そういう場を活用しておるんだということもちょっと見聞きをしておりますんで、そういう面も踏まえて、今後、高齢者の皆さんの健康増進につながる新たな方策が考えていければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 7番安竹 正議員から「小中学校体育館へ空調設備を」について質問願います。

安竹議員。

○7番（安竹 正議員） 「小中学校体育館へ空調設備を」の件でお伺いたします。

近年、地球温暖化による異常気象で夏場の猛暑が続いており、今後もこの異常気象が続くと思われまます。近年の猛暑を受けた児童生徒の熱中症対策や、災害時の避難所に指定されている小中学校体育館へ空調設備を整備してはいかがでしょうか。

文部科学省によると、交付金制度を設けて整備を後押ししているとのこと、夏場の授業や部活動も制約なくできるようになり、学習環境の改善や夏場の災害時避難所として機能強化が図れることにもなります。

まずは、中学校の夏休みの部活動の熱中症対策として、中学校体育館に空調設備を先行して設置してはいかがでしょうか。町当局の見解をお伺いたします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「小中学校体育館へ空調設備を」の件についてお答えをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1時19分）

（再開 午後 1時20分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「小中学校体育館へ空調設備を」の件についてお答えいたします。

近年、地球温暖化の影響により夏場の猛暑は深刻な状況となっており、児童生徒の熱中症対策は不可欠であると認識しております。また、災害時における避難所機能の強化についても、重要であると捉えております。

こうした中、文部科学省が補助率2分の1の空調設備整備の交付金を設けていることは承知しております。

御質問いただきました「中学校体育館への先行設置」につきましては、夏季の体育

館利用における熱中症対策として有効であることは理解しております。しかしながら、設置費用及び維持管理費等の財政的負担、屋外での部活動との均衡など、様々な課題を総合的に考慮した結果、現時点では既に空調を整備済みの教室を避難所として運用するという方針で、児童生徒の安全確保及び避難所機能の維持を図ってまいりたいと考えております。

現在、各学校の普通教室には既に空調設備を設置しており、暑い時期の授業はエアコンの効いた教室で行うことが可能です。

体育館での活動や部活動については、夏季の活動時間や内容の制限、水分・塩分補給の徹底、休憩時間の確保など、具体的な方針を設けて熱中症予防を徹底しております。

また、災害時に避難所となる各小中学校では、普通教室に加え、特別教室にも空調設備を設置しており、さらに中学校にはエレベーターも設置し、避難者の利便性を確保しております。

災害時には、これらの空調が効いた教室を主要な避難スペースとして活用できる体制を整えております。

今後につきましても、児童生徒の安全と学習環境の維持、そして、災害時における避難所の機能確保を最優先に考え、現在整備済みの空調設備の効率的な活用と、各学校でのきめ細やかな熱中症対策の徹底を引き続き図ってまいります。

体育館への空調設置については、費用対効果や避難所としての機能の確保状況を踏まえつつ、今後とも国の動向等を注視してまいります。

御理解、御協力のほど、よろしくお願いたします。

○議長（川本英輔議員） 安竹議員。

○7番（安竹 正議員） 答弁はよく理解できるんですが、この文科省の補助制度の期限というのはあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（川本英輔議員） 見田学校教育課長。

○学校教育課長（見田容子君） お答えします。

こちらの補助の名前でございますが、空調設備整備臨時特例交付金と申しまして、令和7年4月1日付の文科省からの通知により、これを活用して空調機の整備をというふうに通知が来ております。

しかしながら、これに対しての先ほどの期間でございますが、令和6年度から、対

象期間、令和15年度となっております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 安竹議員。

○7番（安竹 正議員） 分かりました。

それで、本町としても最優先の小屋浦地区の整備計画にかなりのお金を費やすことで、なかなかこの整備費用が出すことができないということだと思っておりますが、取りあえず中学校の武道場のほうですよ、ここに空調設備は今現在ないと思っておりますが、ここへ取りあえずこの空調設備を設けていただければと思っております。この件についてはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） これも体育館と同様の考え方ですけれども、今の避難所の機能としましては、十分に教室活用で賄えるということもございまして、現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 安竹議員。

○7番（安竹 正議員） この武道場については、小学校にはないんですが、中学校にはこういった部活の関係で武道場がありますが、やはり夏休みの部活の関係で、武道場にはどうしても必要じゃないかなというふうに考えるんですが、その辺、もう一度、回答をお願いします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 武道場で行います特に柔道、剣道、剣道は体育館で行ったりもするわけでございますけれども、暑いという状況が、本当に子供たちが部活動をするのにこれは危険があるという状況でありましたら、考えていかなければならないかなと思っております。

また、ほかの施設、本町にはシモハナHallもございまして。エアコンが効く施設でございますけれども、そういったところで活用できないか、そういう広い視野に立って、今後、検討をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 1番折中 智議員から「ポンプ場について」質問願います。

折中議員。

○1番（折中 智議員） ポンプ場の件について質問いたします。

本町では豪雨の際に雨水の排水が追いつかず、特に横浜東・横浜中央付近で過去に床上浸水をしたことがあります。

近年、横浜ポンプ場へ流入する排水路の改良がされておりますが、一方でポンプ場から海までの排水路のさらなる改良を地域住民が望んでいることから、以下についてお伺いします。

1点目、横浜東・横浜中央付近の浸水対策として、横浜ポンプ場から海までの吐出配管を増設し、排水能力の向上を図れないでしょうか。

2点目、近年、線状降水帯による局地的な大雨などが各地で発生しております。横浜ポンプ場は大雨の際にセンサーが感知して稼働すると伺っていますが、大雨が予想される際には、手動で動かさないと不安になられる住民の方も一定数おられます。センサーでの運用は万全なのでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「ポンプ場について」の件についてお答えをいたします。

近年の局地的な集中豪雨の増加により、横浜東・横浜中央地区におきましても、豪雨により浸水被害が発生した経緯がございます。

今後の浸水被害を防止するため、毎年実施をしておりますポンプ場の機械などの点検・整備と並行し、現在、令和8年度末を目途に、地区内にあります排水路の新設及び改良工事を進めているところでございます。

御質問1点目の「横浜ポンプ場から海までの吐出配管を増設をし、排水能力の向上を図れないか」につきましては、横浜ポンプ場からの排水路につきましては、全長約1キロメートルで、平成ヶ浜西公園の地下にあります直径1.5メートルの排水管を通り、途中、警察学校付近の県道に埋設をされております直径2.4メートルの排水管に合流し、最終的にアサガミベイサイドパーク付近の排水口から海へ排出されているものでございます。

懸念をされておられます排水能力につきましては、30年確率の降雨量の資料で見ましても、既存の排水路におきましては、倍以上の流量が確保されておりますので、吐出配管の増設は現在のところ必要ないものと考えております。

御質問2点目の「横浜ポンプ場の自動稼働センサー」につきましては、現在、排水

量が耐水地の底版から5センチメートルに達した時点で大型ポンプが自動で稼働し、底版から30センチに達した時点で中型ポンプが稼働する設定となっております。

また、大雨が予想される際は、事前に担当の樋守がポンプ場に行き、機械の稼働状況を監視しておりますが、降雨の状況に応じて手動での対応をするよう指導しているところでございます。

御理解のほど、よろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 折中議員。

○1番（折中 智議員） 1点目の回答のところ、排水口から海へ排出されているという文言と、これ、倍以上の流量が確保されているとありますが、私が質問したのは、吐出配管の増設と申し上げましたが、こちらについて、近隣住民の方が、要は吐出配管の能力値についてちょっと疑問を持たれている方が多数いらっしゃいました。

そこでお伺いしますが、以前よりは改良されてると思うんですが、海面が上昇、満潮だったり、俗に言う南海トラフ等大地震があった際は海面上昇して排出能力が減少すると思われるんですが、排水管の最終的に海に出るところの排出口の高さを改良する等は考えられておりますでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 松谷課長。

○都市計画課長（松谷展裕君） お答えいたします。

町長の答弁でもございましたように、30年確率の降雨量で見ましても、今の設置しております配管の量で十分足りておるという数値が出ておりますので、今後の改良は今のところ考えてないものでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 折中議員。

○1番（折中 智議員） 今現在ですと改良がちょっと難しいという回答のことですが、近年、資材等の高騰により、時間がたてばたつほど費用がかかってくるので、早急に取り組んでいただければと思います。

続きまして、2点目の自動稼働センサーについてお伺いします。

このセンサーについて、一般的な名前でも恐らく液面計や水量計に当たるものだと思いますが、こちらのほうの点検について、答弁の中、機械のほうの点検整備のところ、センサーの点検、掃除というのが大体一般的に1か月から3か月、または1年だと思っておりますが、こちらのほうの装置点検、また、動作確認のほうの状況について教えて

ください。

○議長（川本英輔議員） 松谷課長。

○都市計画課長（松谷展裕君） お答えいたします。

水位計が正常に稼働しているかどうかということでございますが、水位計につきましては、年2回、5月と11月に役場の職員立会いの下、専門業者が点検し、他の機械などの点検と併せて点検業者から報告書を提出をさせ、異常がないことを確認を常にいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 折中議員。

○1番（折中 智議員） 報告書を専門業者によって点検されると、今、お伺いしました。こちらについても、近隣住民の方がやはりセンサー、水面計ですかね、こちらのほうの点検状況のほうを知りたいという声をやはりたくさん聞きますので、点検した事項について、例えば町の広報誌に載せるなど、こういったことはできないんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 松谷課長。

○都市計画課長（松谷展裕君） お答えいたします。

町内には各ポンプ場5つございますが、そちらの報告等、今回、議員さんおっしゃられますのは水位計のことをおっしゃられておりますが、ほかの機械もいろんな機械があります。その機械を事細かく、この部分は大丈夫です、この部分は大丈夫ですという機械の一部分を広報誌に載せて町民の方にお示しするというのは、広報紙の紙面的にも少し難しいのかなと思っておりますので、もしも御不明な点がございましたら、御心配なところがありましたら、役場にお電話していただくなり、御連絡していただければ、その都度、ここはこういう数値だからここは大丈夫ですよと御丁寧に御説明をさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 折中議員。

○1番（折中 智議員） 近隣住民の方の問合せについて、役場のほうに問い合わせさせていただきたいという声を聞きましたので、私のほうも聞かれた際はそういうふうにお答えしたいと思います。

最後にお伺いします。

近年、センサーについて、今の水量計なり液面計なりというのは、停電した場合は恐らくディーゼル発電機による外部電源があつてこそ動作するものだと思いますが、近年、光ファイバーによるセンサー、こちらは外部電源がなくても動作するものと聞いております。こちらのほうの導入を将来的には考えられないでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 松谷課長。

○都市計画課長（松谷展裕君） お答えいたします。

現在、横浜ポンプ場におきましては、排水管の直径が70センチの大型ポンプが1基と、排水管が直径50センチの中型ポンプが1基、また、非常電源で使えますディーゼル式で稼働する直径40センチの手動式のポンプが1基、計3基のポンプを設置しておるところでございます。

そのうちディーゼル式を除く2台のポンプのそばには、先ほどから申しております水位計が併設されておるところでございます。その水位計と連動しまして、今のポンプが2基は稼働すると、中型と大型は連動して稼働することとなっております。

ディーゼル式につきましては、水位が25センチに達したところで手動で稼働するようになっているところでございます。

議員がおっしゃられました光ファイバーを使った今の装置を導入すればいいんではないかという御提案でございますが、その件につきましては、今後、専門業者ともいろいろどうなのか、将来的にどうなのか、メリットがあるのかどうなのか、今現状がどうなのかというのを分析をさせていただき、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 5番向田清一議員から「空家対策について」質問願います。

向田議員。

○5番（向田清一議員） 「空家対策について」。

坂町には適切な管理が行われていない倒壊のおそれのある空き家もあり、非常に危険です。環境保護、景観の点からも早急な対応が必要です。

坂町は第2期空家等対策計画を作成し、努力されていますが、現在でも350件の空き家があり、空き家バンクホームページの物件掲載数は15件にとどまっています。早急な対策が求められます。

下記の点についてお伺いいたします。

1つ、直近の（3年間程度）住宅戸数、空き家数、空き家バンク物件登録数及び利用者登録数、転売・除却・賃貸成立の処理数をお知らせください。その上で空き家が減らない主な原因と対策は。

2つ、「第2期空家等対策計画」において、空き家の早期発見と情報入手方法の確立、住民、各地区住民福祉協議会との連携が重要とされていますが、機能しているのでしょうか。直近でどの程度の情報が寄せられ、その対応と対策は。

3つ、空き家対策に対し、様々な行政の助成制度があります。リフォーム助成、家の除却助成、移住・定住の支援、耐震・建て替え助成事業、空き家・土地の売却時の税額控除等、具体的に開示してください。広報活動はどうでしょうか。

両親の死亡、子供さんが遠方にいられて帰らない、空き家の管理ができない、家の周辺がやぶになっている特定空家は現在どれほどありますか。

空き地、空き家を所有者の了解を得て地域のコミュニティー活動、貸し農園などに利用できないでしょうか。実績があれば御報告ください。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「空家対策について」の件についてお答えをいたします。

本町では、昨今の空き家問題に対応するため、空き家活用支援窓口において空き家に関する相談を受け付け、不動産関係の専門家と連携をしながら、空き家バンクなどを通じて空き家の利活用を促進をしているところでございます。

御質問1点目の「住宅戸数、空家数、空き家バンク物件登録数及び利用者登録数、転売・除却・賃貸成立の処理数」についてでございますが、現在の町内の住宅戸数は約4,000戸でございます。と申しますのも、マンションとかアパートは戸数にかかわらず1棟を1戸と表示するようでございますので、こういう数字になっております。現実には10月1日時点で5,781戸あるわけでございます。

空き家数は、令和4年度から338戸、令和5年度が351戸、令和6年度が367戸、物件登録数は、令和4年度が25件、令和5年度が29件、令和6年度が30件、利用者登録数は、令和4年度が73件、令和5年度が97件、令和6年度が106件でございます。

町が把握している空き家の売買件数は、令和4年度が4件、令和5年度が4件、令和6年度が9件、賃貸件数は、令和4年度が6件、令和5年度が2件、令和6年度が

2件、除却件数は、令和4年度が10件、令和5年度が9件、令和6年度が7件でございます。

「空き家が減らない理由」につきましては、様々な理由があろうかと思いますが、住宅所有者の死亡などが主な要因であると考えております。

御質問2点目の「住民や各地区住民福祉協議会との連携が機能しているか。どの程度の情報が寄せられ、その対応と対策は」についてでございますが、空き家数を把握するため、平成27年度に各地区住民福祉協議会に御協力をいただき、外観調査を実施いたしました。

しかしながら、継続した空き家調査は大きな御負担をおかけすることとなるため、現在は住民福祉協議会には依頼をしておりませんが、空き家の近隣住民の方からの情報提供が年に数件あり、その都度、利活用の意向確認を行うなど、個別に対応いたしております。

御質問3点目の「空家対策の助成制度と広報活動」につきましては、本町では空き家の改修、解体、家財処分などに必要な費用の一部を補助する空き家改修等支援事業補助金を設けております。

また、子育て世帯引越支援事業助成金、三世帯同居・近居住宅支援事業補助金及び地方創生移住支援金により、本町への移住・定住を支援をいたしております。

そのほか、国による空き家対策に係る税制といたしまして、被相続人の空き家を譲渡した場合の3,000万円控除の特例や低未利用土地等を譲渡した場合の100万円控除の特例などがございます。

これら助成制度の広報につきましては、広報さかやホームページ、町公式SNSやdボタン広報誌などで情報発信をいたしており、あわせて転入者や住宅メーカーへの情報提供など、制度の周知を図っているところでございます。

御質問4点目の「特定空家の件数」につきましては、3件でございます。

また、御質問の「空き地や空き家のコミュニティー活動や貸し農園への利用とその実績」についてでございますが、コミュニティー活動や貸し農園として空き家等を貸したい方、あるいは借りたい方は、本町の空き家バンクに御登録いただければ、空き家物件や利用希望者を御紹介をさせていただきます。

なお、現在のところ、そういった目的での成約実績はございません。

御理解、御協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 向田議員。

○5番（向田清一議員） 広島県の空き家率は、令和5年度で15.8%、空き家数23万1,400件、坂町の空き家は351件で、10%程度に収まっていて、よく頑張っていると思います。坂町は空き家が減らない要因に、令和6年度空き家確認数39件で、空き家バンク登録数6件と少数になっています。

高齢化で施設に入ったり、死亡などで空き家になり、後継人への空き家に対する助成制度周知不足も大きな要因ではないでしょうか。広報での空き家バンクに登録することのメリット等を周知徹底、空き家セミナーの開催など、周知が必要と思いますが、どうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします。

空き家登録数が少なく、周知不足ではないかとのことでございますけれども、本町の空き家対策につきましては、所有者さんからの御連絡をお待ちするようやり方ではなく、こちらのほうから空き家の所有者さんのほうにプッシュ型で出向いて、御連絡をさせていただいて、利活用の意向を確認をさせていただいております。

今現在、350戸の空き家がございますけれども、そのうち301件につきましては、空き家担当が何らかの御連絡をさせていただいて、意向を確認いたしております。

登録数が少ないということもございますけれども、空き家を売買の市場に乗せるには非常に大変でございます、空き家1件ごとに様々な御事情がございます。その事情を全てクリアしたものでないと、なかなか空き家バンクには登録できないということで、例えば空き家をお持ちの方に空き家バンクに載せませんかという意向確認をして、結構ですと言われたらそこでおしまいなんです。どうしようもないんですね、個人さんの空き家ですから。なので、登録数が少ない、周知不足ということをおっしゃられているんだと思いますけれども、我々は全くそのようには思っておりません。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 向田議員。

○5番（向田清一議員） 身近な住民協などからの空き家通知など、これ、確実性があると思います。住民協への依頼が1回やって切りで負担が多いので実施してないということでした。年に数件の住民の通報があり、情報は少ないのではないのでしょうか。住民協への積極的な訴えで、また、空き家学習会なども実施すべきではないかと思

ます。これがひいては地域活性化にもつながると思います。

空き家情報ですが、水道使用料の情報、または電気の使用料情報等で空き家が確認できると思います。これらの情報を活用して、自治体でも検討して実施しているところもあります。早めの対応で老朽化することなく、空き家対応ができると思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 最初に住民協さんとの連携ということでございますけれども、実際、この空き家対策を平成28年度に窓口を設置いたしましたけれども、そこから10年近く空き家対策を行っておりますが、その間に我々もある程度ノウハウを得ているわけでございますけれども、住民協さんをお願いをして、空き家を解決できるというような案件は非常に少ないと思います。相続の問題とか、土地の境界、木がはみ出しているとか、親族間の不仲とか、本当にいろいろな御事情があって空き家になっておりますので、そこに住民協さんと連携をしてどうにかしようというようなことはなかなか適さないのかなというふうに思っております。

また、住民協さんに御協力いただきながら、新しい空き家をどんどん発見していくことは非常にいいことだと思うんですけども、我々もいろいろな情報の中から空き家を探してはいるんですけども、担当の専属の職員を置いておりますけれども、次から次へと空き家はどんどん発生しておりますので、その対応につきましては、ほぼ担当が常に10件、20件を担当しながらやっているような状況でございますので、水道料金とか電気料金を見ながらまた新たな空き家を発掘するよりも、現状把握しているものを何とかどんどん解消していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 向田議員。

○5番（向田清一議員） 様々な助成制度が表明されました。早期に空き家バンクに登録していただかないと、せっかくのメリットである助成制度とかが利用できません。

令和6年度の空き家数367件に対して登録数30件で、登録率10%にとどまっています。これでは改善されないと思います。

一方、空き家に入りたいという人は106人おって、登録数が106人、入りたいという人の競争率は3倍ですよ。せっかく把握できても、登録まで至ってない原因を分析し、対策することが必要ではないでしょうか。先ほど窓口で駄目よ言われたら退散

するということじゃ、ちょっと問題があるんじゃないかと思います。

広報さかやホームページ、SNS等で周知しているとのことですが、内容も含めて検討の余地があるのではないのでしょうか。

例えば空き家に入って、坂町の環境のよさ、近くに海があり、山があり、楽しく過ごしているなどの実績報告も必要ではないのでしょうか。

先ほど報告いただきました空き家等譲渡所得の3,000万円控除、低未利用地に譲渡における100万円の控除など多くのメリットがあり、これを知らしめて利用していただく必要があると思います。空き家が減ることで健全な町、ひいては活性化にもつながると思います。

空き家解消には相続税の問題、土地の評価、売却など、専門知識が必要です。先ほども言われました。空き家対策の学習会、専門家を招いてのセミナーなどが必要ではないのでしょうか。広島県は令和5年度に31回、専門職を派遣して、498人が参加しているそうです。坂町でもぜひ実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） お答えいたします

広報が少ない、周知不足ということでございますけども、先ほども申し上げましたけども、本当、坂町の場合、全て個別対応でございまして、断られたから、そこで諦めるのはよくないということでございますけども、そこでしつこく町のほうからぜひ活用してくださいというようなことは本当言えません、実際のところ。

また、3,000万円の控除とか、100万円の控除とか、3年という期限がございますので、早くしないと使えなくなるということでございますけども、実際、空き家対策をやっておりますと、そもそも空き家バンクに登録する時点で、そのことが非常に大変です。そういった中で登録した後に、登録した物件を買っていただく方を今度は探さないといけないんですね。それも非常に難しいです。本当にこの3,000万円も控除されるような立派な空き家は私は実際見たことはございません。本当、ただでもいいから手放したいというような、そういったレベルの状況でございますので、3,000万円を使えるようになるときというのは本当最終段階ですので、そこに行くまでが非常に大変なことでございます。

専門職を呼んでということでございますけれども、本町の場合は町内の不動産業者

さん4社と契約を結んでおりまして、空き家の御相談、利活用されたいということになった場合には、不動産業者と一緒に協力しながら対策を行っているところでございます。本当、非常にすごく協力していただいております、その協力がないと空き家対策は実際できないなというふうに思っているぐらい非常に助かっております。

ですので、そういった専門の方に教えてほしいということであれば、町のほうは無償で皆さんに、町は負担してはいますが、1万6,500円ほど負担してはいますが、無償で御紹介をさせていただいて、アドバイスはさせていただいておりますので、今、350件のうち301件の方にはそのことはお伝えしております。ですので、周知不足というようなことは我々は思っていないところでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 向田議員。

○5番（向田清一議員） 空き家の有効利用ということで、ちょっと触れてみたいと思います。

坂町では、空き家の利活用ですが、先ほど特定空家が3件でいうことでしたが、これは少ないので非常によいことです。

空き家を改修して、児童館も造られたそうです。利用されてます。

また、今回、横浜に資料館ができますが、これも改築中と聞いてます。素晴らしいことだと思います。

他の市町でも空き家を改修して里山カフェとか古民家食堂、民泊、宿泊施設、ワーキングスペース、コミュニティー事業などに利用していますので、坂町でもぜひとも指導とか助成をしていただきたいですが、以上、どうでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） そういった活用をされている方いらっしゃるということで、坂町でも先ほど児童館とかもありましたけれども、居酒屋みたいなお店を空き家を改修してオープンされたような方もいらっしゃいます。

そういった空き家を改修して何かをされたいという御希望がある方がいらっしゃるの前提だと思うんです。そういった方がもしいらっしゃれば、どんどん御相談いただければ、空き家のほうは紹介をさせていただきたいと思います。

本町につきましては、本当、この350件の空き家につきまして、2週間に1回、月曜日に町長、建設部、総務部で常に全ての情報を会議の中で上げまして、町長陣頭

指揮の下、対策を講じているところがございますので、またクリエイティブな方がコミュニティに使いたいとか、そういったような方がいらっしゃれば、ぜひ御相談いただければ、対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 向田議員。

○5番（向田清一議員） 大変ありがたい言葉をいただきました。

次に、空き家が増加するにつけて、附属する畑、田んぼなどが耕作放棄地になっているのではないかと思います。県下での耕作地が2万5,725ヘクタール、対して耕作放棄地が5,174ヘクタール、これは令和2年度の情報でちょっと古いんですが、20%ほどが放棄地になっています。坂町でも相当数の放棄地があるのではないかと考えてます。耕作放棄地面積が分かれば、坂町のですね、教えてください。

また、田んぼとか畑の管理が、放棄の管理が行き届いてるのでしょうか。広島県の市町村別統計によると、坂町は田、畑、果樹園等のデータがバツで記載されてませんでした。調査されてないのでしょうか。

ネット上では、田や畑の地目と面積は計測されて表示されてますが、当然課税もされていることと思います。やはり耕作放棄で荒地ややぶにならないような適切な指導、管理が必要と思いますが、今後の対策を聞かせてください。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 空家対策でなく耕作放棄地の御質問でございますけども、耕作放棄地の面積は現在分かりません。把握はいたしておりません。

昔の写真を見ると、山のとっぺんまで皆さん畑を耕されているような状況がございましたので、今は森になってますけども、その辺も耕作放棄地になるようなことになると、かなりの面積になるんだと思いますけども、その辺の把握はいたしておりません。

また、その統計調査に坂町の田んぼとかの面積が出ていなかったということでございますけども、そういった国の統計調査につきましては、ある一定の規模以下の自治体の情報は載せないというような決まりがいろいろありまして。例えば住宅・土地統計調査であれば、空き家の数は人口1万5,000人未満の自治体のものは調査しないとか、そういったものが決まりがございますので、恐らくその調査は、ちょっと確

かな情報は持っておりませんが、その調査要件の対象に入っていないから坂町は出ていないのだと思います。調査をしていないということはございません。

以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

再開は2時15分とさせていただきます。

（休憩 午後 2時05分）

（再開 午後 2時13分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 4番池脇雅彦議員から「町立図書館の機能強化と将来展望」について質問願います。

池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 「町立図書館の機能強化と将来展望」についてお尋ねいたします。

町立図書館は坂駅併設による高い利便性から、町民のみならず、広域の利用者からも読書、学習、交流、交通の待ち合わせの場として幅広く活用される、言わば坂町の「顔」ともいえるべき重要な拠点施設です。

町立図書館が町民の生涯学習や文化活動を支える中核であり続けるため、時代の変化と住民のニーズに対応した役割の機能強化が不可欠と考えます。

つきましては、図書館のさらなる充実を図るため、以下の点についてお尋ねします。

まず、今後の図書館運営において、多様なニーズに応える豊かな読書、学習環境を提供するためには、一層のデジタル化が喫緊の課題と考えます。町立図書館のデジタル化の整備状況について具体的に御説明ください。

また、現在、県立図書館の電子書籍サービスを利用していますが、その活用状況を踏まえ、将来的な坂町独自の電子書籍サービス運用への移行の可否及び実現可能性について、お考えをお聞かせください。

次に、施設の魅力向上と地域交流の促進という観点から、図書館の「居場所」としての機能についてお尋ねします。

現代の図書館は単に本を借りる場所としてだけでなく、人々が集い、交流する拠点

となることが求められています。これまで折り紙教室や職場体験など、様々なイベントの場を提供してきましたが、こうした交流スペースの提供に関する今後の将来構想について、どのような計画をお持ちかお聞かせください。

最後に、子育て支援サービスとの連携強化についてお尋ねします。

子育て中の保護者が気軽に利用できるよう、これまでも絵本の読み聞かせ会が定期的実施されてきました。今後は保護者向けの情報提供やニーズに応えるイベントの提供など、関係部局が密接に連携した「新しい子育てサービス」の在り方が求められると考えます。この新しいサービス展開について、町としてはどのように捉えているか見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「町立図書館の機能強化と将来展望」の件についてお答えいたします。

町立図書館は平成17年の開館以来、10年計画で蔵書数6万冊を達成し、適宜入れ替えを行いながら、この蔵書数を維持して、皆様に御利用いただいているところでございます。

御質問1点目の「町立図書館のデジタル化の整備状況について」でございますが、現在、導入しているシステムとしては、利用者の皆様が来館することなく、スマートフォンや自宅のパソコンから蔵書検索、読みたい本の予約ができるオンラインシステム、また、膨大な蔵書を効率的かつ正確に管理・運用するための図書館システムを整備しております。

次に、御質問2点目の「当町独自の電子書籍サービス運用への移行の可否及び実現の可能性」についてでございます。

電子書籍サービスは、時間や場所にとらわれず読書機会を提供する有効な手段であると認識しております。しかしながら、現時点におきましては、町民の皆様が無料で電子書籍を読める県立図書館の「ウイズブックスひろしま」のサービスを最大限に活用していただくことを進めたいと考えております。

町が単独で導入する場合には、システム保守及びコンテンツの充実を図るための経費が高額となることから、現段階では導入は考えておりません。

御質問3点目の「交流スペースの提供に関する今後の将来構想」についてでございます。

議員がおっしゃるとおり、現代の図書館は本を借りる場所から人々が集い、交流する「居場所」へとその役割を広げております。これまでも「絵本の読み聞かせ」や「図書館子どもまつり」など、多様なイベントを提供してまいりました。

今後はこれらの既存事業を充実・継続するとともに、文化活動や交流の場としての機能も視野に入れた検討を進めてまいります。

最後に、御質問4点目の関係部局が密接に連携した「新しい子育てサービス」の展開についてでございます。

現在、乳児健診時におきまして、読み聞かせボランティアがその場で絵本の読み聞かせをしたり、図書館職員が出向き、図書館へ足を運びにくい保護者の方に絵本を貸し出す「アウトリーチ型サービス」を保険健康課と連携して実施しております。

また、子供が生まれた保護者に絵本をプレゼントする「初めての絵本事業」では、母子保健推進員が御自宅へお届けすることで、子育て支援情報とともに絵本に親しむ機会を提供しております。

今後はこれらの事業を継続しながら、関係部局及び町内の保育園・こども園とも連携し、どのようなことができるのか検討を進めてまいります。

御理解、御協力のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 池協議員。

○4番（池脇雅彦議員） 再質問いたします。

電子書籍のサービスの件については、県立図書館のサービスを最大限に活用していくとのことですので、しっかり活用できるようなこれからの町の取組を期待します。

また、最後の子育てサービスの件ですけれども、他部局との連携強化については、今後、検討を進めるということですので、継続して、これから私のほうも聞いていきたいと思っておりますが、一般質問としてはちょっと細か過ぎることをお尋ねしたいのですが、まず、11月のとある日に、私、町立図書館をお訪ねいたしまして、施設全体を隅から隅まで見て歩いて回りました。施設内は大変きれいに清掃されており、また、図書は整理整頓されておりました。職員の皆さんの日々の努力を深く敬意を表したいと思っております。

しかしながら、施設管理の面で大いに気になる点がありました。それは蛍光灯の点滅であります。特に3階になりますか、ここの蛍光灯が何本も点滅しているわけです。これでは利用者は目がちらちらして本も読みにくく、不快に感じるだろうなと感じま

したので、職員の方に聞いてみましたが、蛍光灯はLEDであると。それから、新しい蛍光灯に交換しても点滅してしまうんだと。所管課である生涯学習課には、その都度、報告してるということなんですけども、この件について、今、どうなっているのかお答えください。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） お答えいたします。

図書館のLEDの照明の点滅につきましては、こちらのほうでも承知をしており、業者のほうからは、LED管のほうに不具合があるため、新規格のLED管に取り替えるとの報告を受けておりましたが、今、議員がおっしゃられるように、交換した後も点滅しているということですので、再度、原因調査いたしまして、来館者に御迷惑がかからないように対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、第5次長期総合計画と図書館との関係についてちょっとお尋ねしたいんですが、この長期総合計画の中に、生涯学習社会の実現における取組の方向と具体的施策の中で、図書館運営の充実として幾つかあるわけですが。例えば図書館資料の充実であるとか、特別展示の実施であるとか、読み聞かせボランティアの育成、子供司書の育成、子供読書活動推進計画の策定などなどあるわけですが。

第5次総合計画も今年度で折り返しということになりますけれども、今後、町立図書館の運営について、もう一回振り返って、総合計画の見直しを図る必要があると思いますか。それともこのままでいいと思いますか。教育長の見解をお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 第5次総合計画の見直しという点につきましては、計画の基本方針は生かしつつ、教育委員会が年度ごとに作成しております教育行政方針に、今、見直さなければならないことといったようなことを反映してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） しっかりやっていただきたいと、このように思っております。

最後の質問にします。

現在、広島市、広島駅近くの商業施設の中に市立図書館を設置する準備を進めておられるということで注目を集めているところではありますが、私たち坂町は20年も前から他の自治体に先駆けて駅に併設した図書館を建設していただいたわけです。私は一町民として町立図書館の存在を大変誇らしく思っております。

そこで、こんな中で調べたところ、全国の公立図書館で、常に問題として取り上げられるのは、図書予算の削減と司書配置を含む職員体制だというふうに伺いました。

枝廣教育長は以前から図書館に自ら行かれる、また、自ら電話をして、利用者の状況であるとか、職員の勤務状態を含め、図書館の運営状況を的確に把握されておられると聞いております。教育委員会のこのトップである教育長の姿勢について、私は非常に素晴らしいと思っておりますけれども、部下職員の方も現場を大切に考える教育長のこういった姿勢をぜひ見習ってほしいと思っております。

そこで、最後になりますけれども、現在の町立図書館の持つ課題、問題点がもしあるとすれば、それは教育長としてはどのようにお考えですか、これが最後の質問です。お願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） まず一つは、これは全国的な傾向でございますけれども、読書離れ、これを何とかしていく必要があるのかなというふうなことは思っております。

町立図書館においても、貸出冊数というのは減少傾向でございます。娯楽の多様化であるとか、読書以外の楽しみのほうに皆さん向かれるという向きもありますし、また、情報を取得するのにも、今、インターネット等で随分簡単に情報を取れるということもございます。

そういった中、やっぱり読書の面白さというか、醍醐味というか、本質的な部分、ぜひ押さえていきたいなということを思っております。特にこの町立図書館、あるいは学校図書館との連携の中で、十分若い世代にそういった読書の醍醐味を伝えていくようなことが一つ課題であろうと思っております。

先ほどもちょっと予算のことも言われましたけれども、本年度は図書館司書、町立図書館だけでなく、学校にも配置をさせていただいて、配置しておるわけですが、非常に効果が上がっておるというような報告もございます。まずそれが一点。

もう一点は、これは先ほど議員も言われましたけれども、やっぱり今の公共の場とし

での役割ということ、本当に今の町立図書館が、これは幼児向け本が充実している
と、また、駅に隣接しておるというメリットを生かしたような取組ができないかと思
っております。

例えば、先ほども答弁の中で少し触れましたけども、文化的な交流というふうなこ
とで、ミニコンサートであるとか、あるいは、そういったいろいろなワークショップ
であるとかいうようなことも、先進的なところもいろいろ情報も取りながら検討して
まいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 10番柚木 喬橋議員から「RSウイルス感染症のワクチン
接種への補助を」について質問願います。

柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 「RSウイルス感染症のワクチン接種への補助を」の件で
質問させていただきます。

RSウイルス感染症は2歳までにほぼ100%の人が感染すると言われる呼吸器系
の感染症でございます。罹患者の7割方は軽症で済みますが、生後6か月未満の乳児
が罹患すると、重症化するおそれがあるこの感染症には抗ウイルス薬がなく、罹患し
た場合は対症療法しかないとされております。

予防策として、妊婦さんを対象としたワクチン接種をすることで、生まれたその日
から予防効果が期待できる「母子免疫ワクチン」が有効であると聞いております。

また、初感染後も生涯にわたり何度も感染と発症を繰り返すため、乳幼児だけでな
く、成人、特に高齢者にも感染し、肺炎になった方の約1割がRSウイルスがきっか
けと言われており、60歳以上の方や50歳以上の基礎疾患のある方のワクチン接種
も推奨されております。

現在、これらのワクチンを接種する場合は任意接種となっており、全額自己負担と
なっております。他の自治体では独自に補助しているところもあると聞いております。

RSウイルス感染症により、重症化するおそれのある乳幼児や高齢者を守るため、
当町においてもこのワクチン接種に対し、補助することを検討してはとありますが、
町当局の見解を伺います。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 「RSウイルス感染症のワクチン接種への補助を」についてお答えをいたします。

RSウイルス感染症はRSウイルスの感染による急性の呼吸器感染症で、風邪のような症状が数日続き、多くの場合は軽症で回復をしますが、重症化した場合は肺炎などを発症する場合があります。

特に生後6か月以内に感染した場合や呼吸器等に基礎疾患のある高齢者では、議員御指摘のとおり、重症化するリスクがあり、注意が必要とされています。

感染を防ぐ方法としては、手洗い・うがいなどの基本的な感染対策とワクチンによる予防がございます。

このワクチンにつきましては、生まれてくるお子さんの感染を防ぐ目的で妊娠中に接種するものと、60歳以上の方が接種するものがございますが、これらのワクチンは予防接種法に規定される定期接種とは異なり、国がワクチンの使用を認めてはいるものの、接種する場合の費用は自己負担となる任意接種とされております。

御質問の「RSウイルスワクチン接種に対する補助」についてでございますが、任意接種に対する補助を実施することは考えておりませんが、現在、国の専門部会において、妊婦を対象とした「母子免疫ワクチン」の定期接種化が了承され、令和8年4月から、この定期接種化に向けての協議がなされておりますので、引き続き、今後の動向を注視したいというふうに考えております。

御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） この質問書を出したのが11月7日でございますが、一般質問を出したのがですね。先ほど答弁がございましたように、11月20日の新聞報道で、国が来年4月から定期接種すると知りました。質問はこのとおり置いたんですけども、内容は母子免疫ワクチンを原則無料にするというニュースでございました。したがって、この国の定期接種の決まり事で、私の質問のタイミングがちょっとよかったというか、崩れたわけですけども、質問の相手先がなくなったわけでございますね。

それで、生まれてくる子供たちにとって朗報で大変よかったと私は思っています。ちょっとその意味で、国の方針の再確認になりますが、国が実施する定期接種の今時点で決まっていることをちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 中保険健康課長。

○保険健康課長（中 篤則君） お答えいたします。

先日、国から令和8年度の予防接種につきまして説明会がございました。その中で、今回のRSウイルスに対する母子免疫ワクチン、これが妊娠28週から36週の妊婦さんに注射をすることで、体内でつくられた抗体が胎盤を通じて胎児にも移行しまして、生まれたお子さんの重症化を防ぐ効果が期待されているものでございます。

この母子免疫ワクチンについて、令和8年4月から定期接種化する予定と聞いておりますので、現在、当初予算の計上に向けて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 結果オーケーということで、国のほうに託したいと思うわけですね。

それで、ちょっと高齢者についての質問をしたいと思います。

当然、質問にも書いておりましたけども、この高齢者については、このようなことをちょっと言われております。日本感染症学会のある教授は、RSウイルスの病原性は新型コロナやインフルエンザのウイルスに次ぐ強いものだと言われてるんですね。これはある先生が言われていると。当然、高齢者施設で集団感染も多いと言われているんですが、この高齢者の公費助成はぜひとも実施していただきたいが、ちょっと見解を伺いたいと思います。

○議長（川本英輔議員） 中課長。

○保険健康課長（中 篤則君） お答えいたします。

答弁にもございますように、現在、任意接種である高齢者向けのワクチンについての補助は現在考えておりませんが、国のほうで母子免疫ワクチンと一緒に高齢者向けのワクチンについても定期接種化の議論がされておりますので、その議論を注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 一応、ぜひとも60歳以上ということが何か決められてるみたいで、60歳以上の接種対象で、国のほうでどこまで支援してもらおうかということが考えられていると思います。

私、ちょっと思ったのが、実は75歳以上の慢性疾患の人はやっぱり危険なんです

よ、これ。たしか坂町では約20名ぐらいの人が75歳で慢性疾患にかかっているということを情報でちょっと調べました。例えばその方に絞って、60歳以上じゃなくて、当町では75歳以上は何とか公費助成するとかというようなことはいかがでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 中課長。

○保険健康課長（中 篤則君） お答えいたします。

その20名というのがちょっと情報として手元にないのですが、ある資料によりますと、高齢者の70万人が年間RSウイルスにかかっておりまして、そのうち入院される方が6万3,000人ぐらいいらっしゃるということでございます。

現在、国のほうで高齢者向けのワクチン検討されている中で、何歳以上の方に接種するのか、あるいは、どういった疾患をお持ちの方に接種するのかというところも含めて、また、これを接種することにより、費用対効果がどうなるのかとかいうことも含めて検討されていると思いますので、同じ答弁になるんですけども、議論の動向を注視したいと考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○10番（柚木 喬議員） 担当課長へはちょっと質問しました。

町長、ワクチンということで、こういうようなことをちょっと認識してもらいたいで、町長にちょっと伺うんですが、つまり団塊の世代が75歳を超えてきた。今後、ますますいろいろと社会保障費も増大する、大きいほうの数字ですね。ワクチンを使って、今回の肺炎とかなんかの原因のウイルスを防ぐことは、医療費の増大を防ぐんですよ。だからどんどん上がっていくものを防いでいくと。それと同時に、療養が長引いたら、介護が必要な状態に陥ることもあり得るということが高齢者にあるんですよ。だからどんどん費用が加算していくんですね。最終的にはこれで結果は健康寿命を延ばすということになると思うんですよ。

したがって、今回のワクチンをはじめとして、今回のRSウイルスワクチン、こういうようなワクチンに前向きに向き合っていて、例えば、今、私がちょっと情報を勝手に申し上げた、75歳の方が20名だったら、1万円補助でも20万円ぐらいで一応済むんですけども、そういうようなことの接種の公費助成いうのを積極的にやっぱり取り組んでほしいというのが町長へのお願いです。

ワクチンのいわゆる重要性いうんですか、今現在、インフルもやってるし、コロナもやっていますよね。次に来るワクチンがこれなんです。そういうことで、ちょっとその辺を総合的に御意見いただいたらと思います。

○議長（川本英輔議員） 吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 担当課長が申しましたとおりでありまして、このRSワクチンにつきましては、今、まさに国で議論が始まってきたところでありまして、妊婦さんには対応ができるような運びのように進んでおりますけども、あとまた高齢者につきましても、現在、いろいろ議論がなされております。

そういう中で、そういう状況をしっかり捉えていきながら、また、これは坂町だけの問題じゃないと思うんですよね。うちだけがよければいいというような次元ではやはりこういうものは前へ進められないわけでありまして、やはり広域的に全国津々浦々も含めて、国のほうに働きかけていくことが、よりまた実現に向かって進むことになるんだというふうに思っておりますので、そういう観点でしっかり国に対してあらゆる機会に要望・要請をしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 4番池脇雅彦議員から「幼保小連携による「架け橋期」支援の推進」について質問願います。

池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） それでは、「幼保小連携による「架け橋期」支援の推進」について質問いたします。

私は昨年12月定例会で、将来の学びの基礎を培う大切な幼保小接続の「架け橋期」について、町内の連携状況や課題をお尋ねしました。あれから1年、社会的変化に伴い、幼保小の連携強化はますます重要性を増しています。

つきましては、改めてこの大切な「架け橋期」への取組についてお尋ねします。

まず、この1年間、架け橋期の重要性について、保護者、地域住民、学校関係者などに対し、どのように周知を図ってこられたのでしょうか。具体的な取組とその効果についてお答えください。

また、町内の幼保小が子供たちの円滑な接続を目指し、どのように連携を図ってこられたのか、事例を交えてお聞かせください。

次に、昨年12月の教育長答弁にあった「生まれる前からつながっている」という

理念をどのように具体化するのかを伺います。この言葉には2つの意味合いがあると考えます。1つ目は、胎児期からの発達や学力テストでは測ることのできない意欲、協調性など、非認知能力、言わば「人間力の重要性」です。今後、この考えを具体的に幼保小連携や子育て支援施策にどのように反映させていくのでしょうか。具体的な見解をお伺いします。

2つ目は、生まれる前から始まっている子供の成長の支援、すなわち「行政、家庭、園、学校、地域社会等との連携」です。この点につきましても、それぞれの主体が役割を担い、今後、どのように連携していくことを想定しているのか、具体的な連携構想についてお伺いします。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 「幼保小連携による「架け橋期」支援の推進」の件についてお答えいたします。

幼児期と小学校での学びを円滑に接続し、子供たちの成長を見据えた切れ目のない支援により、未来へ羽ばたく土台をしっかりと築いていくことは重要でございます。

御質問1点目の「架け橋期」の重要性に係る周知についてお答えします。

幼児期の子供の「遊びを通しての学び」が小学校以降の「教科の学び」へと連続していくこと等、周知に努めてまいりました。

具体的な取組としましては、年3回実施の「坂町の教育を考える会」で園児・児童生徒の状況を共有し、小学校の授業公開、保育参観の機会を捉え、園長・学校長から直接その重要性について説明を行ったところです。

この取組により、特に小学校へ入学する保護者の皆様には、幼児教育と小学校教育の連続性への理解が深まり、家庭での関わり方の意識向上につながっております。

御質問2点目の幼保小連携の取組についてでございます。

円滑な接続のため、「坂町幼保小中連携協議会」を年4回定例で開催し、接続期の課題や指導方法について、教職員が継続的に協議する場を設けております。

また、この協議会を主体とした具体的な取組として、小学校教員が保育園・認定こども園において保育実習を行い、保育園等の職員が小学校の授業研究に参加する等の相互研修を実施しております。これにより、教職員間で学びの連続性についての共通理解を深めることにつながっております。

さらに、年長児と小学1年生との交流保育・授業を実施することで、子供たちは小

学校の先生、友達になれ親しむことができ、小学校への期待感を高め、入学時の不安を大きく軽減する上で大きな効果を上げています。

御質問3点目の子供の発達や育ちが「生まれる前からつながっている」という理念の具体化についてお答えします。

まず、「人間力の重要性」としては、人間関係づくりや学びに向かう力を育むことを重視しております。例えば小学校1・2年生と年長児の合同授業を行い、おみこしを担ぐ体験や手助けをする楽しさを味わい、子供たちが意欲的にコミュニケーション能力を伸ばさせるような活動を行い、幼保小連携や子育て支援施策に反映させてまいります。

御質問4点目の「行政、家庭、園、学校、地域社会等との連携構想」についてでございますが、妊娠期から学童期を含む子育て期における切れ目ない支援体制として「坂町版ネウボラ」を実施しており、保健師をはじめ、地域の身近な母子保健推進員が妊娠中や子育て中の家庭への相談支援や妊産婦への保健指導や個別訪問、社会福祉協議会が実施している子育てヘルパー事業やファミリーサポート事業による子育て世帯への支援などを通じ、妊娠・出産から子育てまでを寄り添い、伴走しながら一体的に支援しており、令和8年度から実施する予定の「5歳児健診」では、就学に向けて医療機関、家庭、幼保小と連携した早期のフォローアップ体制を構築してまいります。

また、伴走型子育て相談や就学前期家庭教育学級などを通じて家庭を支援するとともに、保育園等や学校では、「架け橋期」を含む各発達段階において、それぞれの相互理解や専門性を高め合う横断的な研修を引き続き実施してまいります。

こうした取組を通じて一人一人の子供の育ちや学びをつなげるため、町、地域、関係機関と引き続き連携し、さらなる取組の拡充を図ってまいります。

御理解、御協力のほど、よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 池脇議員。

○4番（池脇雅彦議員） 御答弁いただきました。

その中で、非常に、私、再質問を今からちょっとさせていただきますけども、それをやるに当たって、坂町の幼保小中連携協議会、この取組が非常に大事だと思っております。

一般質問では幼保小の連携ということですが、実は小から中、中から高というのも非常に大事な取組だというふうに考えておりまして、この幼保小中の協議会について、

少し詳しく説明してください。

○議長（川本英輔議員） 見田学校教育課長。

○学校教育課長（見田容子君） お答えします。

坂町幼保小中連絡協議会についてでございますが、こちらのほうは情報交換や共通理解を深める場として設置しており、この協議会を軸に定期的な合同研修、相互の授業参観や保育参観、職場体験、実習を通しまして、教員の教育観や保育士の保育観を深め合う場となっております。

こちらのほうを軸にして、先ほど答弁にもありましたが、園児との直接の交流をさせていただいたり、情報共有、協力体制の構築、園の園だよりやホームページを通して連携や取組を発信したり、また、地域を巻き込んでお祭りや地域事業、地域行事に参加をしたり、坂町、また、坂町教育を考える会において、幼保小中の接続や連携の重要性や取組、子供たちの育ちについて協議する場を設けております。

こちらについて、この協議会がまず中心になりまして、枝葉に分かれて支援を行っているということ、関わり、連携をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 池協議員。

○4番（池脇雅彦議員） 最後の質問になります。

今、伺いまして、私も実は体験的に、特に幼保から小に上がる接続について目の当たりにしたことがあります。坂町の教育は非常にすばらしいなと思っております。

その中で、今も、繰り返しになりますけども、幼保小中のそれぞれの接続というのが大事だということですけども、私は、ひいては、今、本当に全国でいまだにやっぱり大きな問題としてあるいじめ、それから不登校、これにもこの「架け橋期」、あるいは接続というのが密接に関わっていると私は考えておるんですが、最後にその点について教育長の見解をお伺いして、質問を終わります。

○議長（川本英輔議員） 枝廣教育長。

○教育長（枝廣泰知君） 今、質問されました、特にいじめとか不登校に対する課題、これが「架け橋期」、あるいは小学校から中学校といったような部分での切れ目をなくすということの重要性について質問されたのだらうと思っております。

先ほどの見田課長のお話にもありましたけども、うちの保幼小中の連携の中でも、特に私が印象的だなと捉まえておりますのが、中学校と保育園・こども園との連携で

ございます。3年生が家庭科の教科の中で保育園・こども園のほうへ実習へ行くわけですが、そこで活動している様子を見ますと、これは本当に人の気持ちを理解するといったような、先ほども出ておりました非認知能力の部分であるとか、そういったところによくよくつながってくる体験学習だなというふうに捉まえております。

ちょっと乱暴な子であるとか、あるいは不登校傾向の子供であるとか、そういう場にちょっと行ってみようかなとって体験するわけですが、イメージが変わるといったようなことを私も見聞しました。この子にとって今日の体験がすばらしい体験になって、また将来、親になったときどうだろうとか、自分の今を見詰め直して、保護者に、お父さん、お母さんに、あるいはおじいさん、おばあさんに対する思いを、育ててくれてありがとうという感謝の気持ちを持ちやしないかというようなことを考えている、思ったところでございます。

そういったようなところで、切れ目のない支援というふうなことを今後も大切にしていって、教育行政に携わってまいりたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 以上で、一般質問を終わります。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。本定例会の会期は12月9日までとしておりますが、坂町議会会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和7年第9回坂町議会定例会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

これからますます寒さも厳しくなってくるというふうに思いますが、皆様方におか

れましては御自愛をくださいませ、御多幸な新年をお迎えをいただきますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和7年第9回坂町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長（槇尾 伸君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（槇尾 伸君） 互礼。

（閉会 午後 2時57分）